

特集Ⅱ 近居・隣居のススメ

「住宅に住む」から「地域に住む」へ

目次

- 〈日本の集落の30年〉クド造り民家とお堀の風景はいま 佐賀県杵臼郡江北町公町集落 畑亮 畑拓……………4
- 〈焦点〉近居・隣居の選択的表現の可能性……………4
- 近居・隣居のススメ……………6
- パネラーⅡ金 貞均 龍門教育大 十上和田茂 九州工業大 司会Ⅱ大月敏雄(東京大)……………10
- 〈ルポ〉近居・隣居の発生状況調査報告 東京大建築計画研究室……………20
- 近居をめぐる議論をふりかえる 在塚礼子……………26
- 近居・隣居における親子関係と暮らし 横江麻実……………30
- 親子近居と住宅政策 平山洋介……………34
- 近居的家族のアジア的あり方をめぐって 畑聰……………38
- 〈私のすまいるん〉江戸の大火は楽天的 林光……………42
- 〈図書室だより〉この人、この一冊 藤井厚二 著「日本の住宅」宮地 功……………46
- 〈すまいるんを読む〉前号特集を読んで 田辺新一……………48
- 〈住総研ニュースレター〉編集後記……………49
- 〈すまい再発見〉住民主体で守る蒲原宿の暮らしと文化 町並みを受け継ぐ 三浦卓也……………50

季刊すまいるん 2011年1月20日発行
 2011年1月20日発行
 頒価 1000円

発行人 財団法人住宅総合研究財団 ©
 発行人 岡本宏
 〒156 0055 東京都世田谷区船橋四丁目29-8
 TEL 03-3484-1538
 FAX 03-3484-5794
 E-mail jusoken@mx1.mesh.ne.jp
 URL http://www.jusoken.or.jp/

表紙解説 蝦夷征討のための官営工房
 茨城県石岡市 鹿の子C遺跡

奈良時代に国府が置かれた石岡市の市街地
 北方に位置する遺跡である。常磐自動車道の
 建設に先立ち、1979～1981年に発掘
 調査がおこなわれ、奈良・平安時代の堅穴住
 居跡や連房式堅穴遺構、掘立柱建物跡、鍛冶
 工房跡などが多数確認された。それらの建物
 は溝によって区画され、官衙域と居住・工房
 域に分かれていた。鉄製の甲小札や鍔などの
 武器類や釘などが多数出土したことから、蝦
 夷征討に関わる官営の工房跡であることが明
 らかになった。 財団法人茨城県教育財団 川井正一

本遺構図は、財団法人茨城県教育財団の許可を得て使用
 しています。また、表紙デザインは都合上、遺構図のトーン
 ング・着色を施しています。

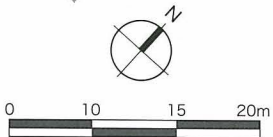
表紙デザイン
 薩摩亮治(浦水建設建築事業本部デザインセンター)

財団法人 住宅総合研究財団

SMILE ON "HOUSING FORUM" QUARTERLY HOUSING RESEARCH FOUNDATION (JUSOKEN)

すまいるん

すまいるん 11 冬



季刊 2011 冬号 (通巻第97号) 2011年1月20日発行
 特集Ⅱ 近居・隣居のススメ

「住宅に住む」から「地域に住む」へ





1981年

2009年



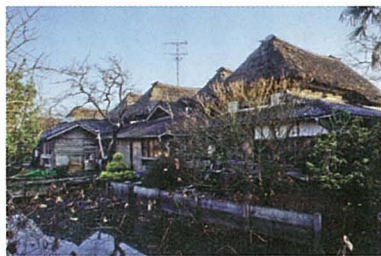
1981年

日本の集落
の30年

クド造り民家とお堀の風景はいま
佐賀県杵島郡江北町 八町集落
写真＝畑亮／畑拓



佐賀県中央部、有明海に面した穀倉白石平野の一角に杵島郡江北町は位置する。白石平野の茅葺き民家の特徴にL型のカギ型造り、コの字型のクド造り、口の字型のカギ型造りがある。そのひとつ、クド造りとは



上：クド造り民家が並ぶ風景。民家の右手が表、左手が裏手
下右：30年前の民家の裏手。堀が通っている階段がついていた
下左：30年ぶりの再来を歓迎してくれたご夫婦
右頁上：クド造り民家の並ぶ風景。いずれも裏側から見る
右頁下：この土地特有のクド造り民家が全て城郭風の民家になっていた

2棟の小さな棟を平行に並べ、もうひとつの棟でコの字型につないだ住宅である。

30年前のこの八町集落は、クド造りの民家が連なっており、その裏手に沿って堀が続いていた。この堀は各家々の横や後ろを通って江北町のすみずみに設けられ、かつては洗い場として、また今でも田畑の灌漑水として使われている。

現在の集落は、家の数や並びなどは変わっていないものの、10年程前の道路の区画整理の際に、クド造り民家は全て瓦屋根の入母屋新築住宅に変わっていた。この城郭風の入母屋2階建て民家は田舎で本当によく見るようになった。本来民家はその土地土地の風土に合わせ、形態や素材の異なった特徴をもつものであったはずが、何故か今やこの城郭風瓦民家は北から南まで田舎の民家として定番になりつつあるようだ。しかしその存在感はいままもなお無視出来ないほど、強い主張を5もって私たちに訴えかけてくる。

今回取材に訪れたのは2009年の4月、集落周辺の畑は一面青々とした麦穂で覆われていた。取材でお邪魔した一軒で、30年前の集落写真に、そのお宅の奥さんの実家が偶然にも写っていることがわかった。そしてさらに、「そう言えば30年前に実家を撮影に来た人がいた」という話を覚えていてくれたのだ。ご夫婦は、写真の風景をみて大変懐かしんで、当時のことを生き生きと話をしてくれた。集落としての30年は、この地域特有のクド造りの民家を一掃してしまうのに十分な時間だった。しかし集落の人にとつての30年間は忘れてしまうには少し短く、時々思い出すくらいいそばにある記憶として、人から人へ伝えていくぎりぎりの時間ではないかと改めて感じたのだ。

(文＝立花千夏)

近居・隣居の選択的実現の可能性

「トイレの神様」にみる適度な距離感

2010年の後半に「トイレの神様」という歌が流行った。この曲は、作者の植村花菜の実体験にもとづいてつくられたという。彼女は小学校三年生のころから、なぜだかおばあちゃんと一緒に暮らすようになった。おばあちゃんはトイレ掃除が苦手な彼女に、「トイレにはきれいな女神様が住んでいて、トイレ掃除を頑張るとベツピンさんになれるんだ」ということを教えてくれた。しかしその後おばあちゃんとは行き違いが多くなり、彼女が家を出て、ついに疎遠になったままおばあちゃんが亡くなった。そして今、トイレの神様の話を思い出しながらおばあちゃんを追慕しているという歌だ。

この歌が人々に感動を与えている理由は、直接的で生々しい親子の関係ではない、孫と子という間接的でお互いに関わりをはかることを許される関係が淡々と描かれる中で、祖母との、楽しくも切ない思い出に、思いっきりひたることを我々が受け入れているからであろう。これももし親子の関係であれば、おばあちゃんが亡くなる前後の入院や、お葬式、相続などなどの、いろんな煩わしいごたごたが先に立って、純粹に思い出に浸ることなんて難しいだろう。

こうした、祖母と孫の適度な「距離感」を醸し出している理由として、実は、「隣居」という実態が潜んでいるのではないだろうか。もちろん、隣居とは親族関係を有する者同士が隣り合う住戸（住居）に住むことを、ここで

は意味している。歌詞には「実家の隣だったけどおばあちゃんと暮らしてた」とある。だから、「なぜだかおばあちゃんと暮らしてた」という、よく考えればあいまいな設定は、「隣居」という居住環境があつてはじめて成り立っていたのだろう。これももし同居であつたら、「なぜだか」もへつたくれもなく、「嫁姑関係」のようなダイレクトな関係がどうしても目に付き、他のナイーブな家族関係を引きずってしまうことだろう。ところが「隣居」はその点、幾分気が楽だ。文字通り「間合い」がはかれるからであり、気が向けば、こちらから出向き、好きな時に接することができる。

トイレの神様には、祖母と娘といった世代的な距離感ならず、居住空間としての物理的な距離感、そしてそれにもとづく精神的な距離感が、巧みに歌いこまれていたために、聞いている側に素直に、思い出に浸ることを許しているのだと言っていると思う。

近居・隣居の選択的実現の可能性

私はフィールド調査で、幾例も、このような近居・隣居の事例を見聞きしてきたし、自身も嫁の父母との近居を実践している。しかしこれを、研究事例として第三者に報告すると、決まって「ああ、そんなことあるよね。でも、そんなこと計画論にどのようにつながるの?」といった、すげない反応が多い。きつと、いろんな人が、人生のある段階で（とくに初期の子育ての段階で）、

親と近居できればと考えたに違いないし、逆に、初老の親にとつては孫が近くにいると思つたことだろう。こんなあてずっぽうな思い込みから、住宅計画のひとつの目標価値として、コミュニティ形成などと同様に、近居・隣居の選択的実現の可能性を掲げることができないだろうか、というのが本企画の隠れたテーマである。ただし、あくまでも「選択的実現の可能性」であることが重要なのである。

従来の住宅政策では、人間を「住宅に住む」生き物と仮定し、住むことの対象物である「住宅」の方に焦点を当てて、研究蓄積がなされてきた。このことは、とりもなおさず住宅政策の在り方が、「家族は住宅に住む」ことを暗黙の前提として展開してきたからであり、「1世帯1住戸」の確保や、「1世帯〇〇㎡」の確保などといった具体的政策も、「住宅に住む」という現象の改善を、政策目標とした結果であつたといつていいだろう。

確かに人間は「住宅に住む」のではあるが、人間の生活はそればかりでは充足されない。人間が「地域に住む」という現象も、実は決して忘れてはならない事実である。日本では、20世紀中をかけて「住宅に住む」ことは平面計画や近年の重装修備された諸設備によつて、確かに大きく改善されたが、「地域に住む」ことは対象化されることもなく、そのままほつておかれたといつてよいだろう。本企画の「近居・隣居」は、別の言葉でいえば、人間が「地域に住む」ことを意識化し、研究対象化し、政策化し、空間化することを目指すとしたら、どのような展開が可能となるかといふことでもある。

実はこうした考えは、金貞均氏の「ネットワーク居住」や、上和田茂氏の「準近居」「サポート居住」という、膨大なフィールドワークをもとにつむぎあげられた概念によつてすでに語られてきたものでもある。こうした意味で、今回のシンポジウムでは、両氏がこれまで取り組まれてこられた「近居的な居住現象」の世界を多様に展開していただくことに焦点を置いた。

一方で、各論として以下のような報告・論考を合わせることにより、近居

・隣居のもつ可能性をひろげること留意した。

まず、東京大学建築計画研究室の「近居・隣居の発生状況調査報告」では、近居・隣居という居住現象が、一定の地域でどのように発生しているのかについての最新の調査結果を報告してもらつた。

次いで、在塚礼子氏には、1970年代からの、日本における近居・隣居をめぐる言論を整理していただき、本特集を読み解くための基準となる重要なテキストを寄せていただいた。

次に、横江麻実氏には、インターネットによる大量アンケートにもとづいて、これまで漫然と語られていた近居・隣居の実態（その内実と、近居・隣居への期待など）を、実に理解しやすい形で示していただいた。

平山洋介氏には、幾多の統計や独自の調査にもとづくデータから、親子近居が世代論として必然的に起きている様子と、その結果としての多様な住宅ストックの必要性と、「家族資源」を持たない人々、すなわち、親族による近居・隣居とは縁のない人々への政策配慮の必要性を指摘していただいた。

そして最後に、畑聰一氏には、これまで論じられてきた文化人類学的な、アジアにおける「血縁関係をもとにした社会関係の累積体」としての集落空間の特徴を、タイ、インドネシア、濟州島、対馬、そして伊勢湾答志といった、ご自身の長年のフィールドワークを基にした知見をベースにしつつ展開・整理していただいた。

金氏も上和田氏も、観点は異なるものの、畑氏とフィールドを共有していることを考えあわせるとき、近居・隣居という課題が、実に古く、そして実に現代的課題であることを、改めて思い知らされるのである。

●大月敏雄（おおつき・としお）

東京大学准教授
経歴は6頁参照のこと

近居・隣居のススメ

「住宅に住む」から「地域に住む」へ

パネラー

金 貞均 (きむ・じよんぎゆん)

鳴門教育大学大学院学校教育研究科生
活・健康系コース教授



1983年、祥明女子師範大学家政教育科卒業(韓国・ソウル)。1996年、東北大学大学院工学研究科建築学専攻博士課程修了。博士(工学)。1997年、鳴門教育大学学校教育学部助教授。2010年より、現職に。1993年、日本建築学会優秀修士論文賞受賞。1996年、日本建築学会東北支部研究奨励賞受賞。1997年、日本建築学会奨励賞受賞。

パネラー

上和田 茂 (かみわた・しげる)

九州産業大学工学部住居・インテリア
設計学科教授



1977年、九州大学大学院工学研究科博士課程建築学専攻満期退学。1987年、工学博士。1993年、九州産業大学工学部建築学科教授。2002年、工学部長を経て、現職に。日本建築学会高齢者・障害者等居住小委員会及び地域施設計画小委員会委員。1991年、日本建築学会奨励賞受賞。主な著書に、『わたしらしく生きる』(共著、ナカニシヤ出版)、『少子高齢時代の都市住宅学』(共著、ミネルヴァ書房)などがある。

司会

大月敏雄 (おおつき・としお)

東京大学大学院准教授



1991年、東京大学工学部建築学科卒業。1996年、同大学院工学系研究科博士課程単位取得退学。横浜国立大学工学部建設学科助手。博士(工学)取得。2003年、東京理科大学工学部建築学科助教授を経て、現職に。主な著書に、『集合住宅の時間』(王国社)、『奇跡の団地阿佐ヶ谷住宅』(共著、王国社)、『住まい論』(共著、放送大学教育振興会)、『現代住宅研究の変遷と展望』(共著、丸善)などがある。

開催主旨 近居や隣居を建築的に考える

開催主旨 近年のさまざまなハウジングをめぐる行き詰まりの現象について、「近居・隣居」という視点で解決の糸口がつかめないだろうか、このような企画を立てさせていただきました。

家族について、広く血縁をとらえたときに、「近居・隣居」から今後の展望がみえてくるのではないかと思っております。そのときに、どのような計画論が考えられるのか、それがきょうの論点のひとつです。

なぜ私が「近居・隣居」に注目しているかというと、私たちの身の回りの

大月敏雄

居住実態は、一家族が必ずしもひとつの住宅に住むことで完結しているものではないし、仮に一家族一住宅であっても敷地をいくつか使いながら生活しているという実態が、とてもたくさんあることを論点として注目し始めていくからです。

地域と家族の多様なあり方を

かつて上田篤先生が、1973年に描いた「住宅双六^{すじろく}」という図があります。借家生活から、郊外庭付き一戸建ての「あがり」に向かって一直線に進んでいくという構成で描かれていました。2007年、再び上田先生が描い

た現代の「住宅双六」には、「あがり」がひとつではなく、多様に用意されるようになりました。それがいまの社会の方向性ではないかというのです。

2050年には、日本は高齢単身者が約4割に達するという推計がありますが、ほんとうに高齢単身者たちが孤立無援なのかどうかは、ゼンリンの住宅地図でも、国勢調査でも、各種市町村がやっている介護保険系の調査でも、どのデータを調べても全く捕捉できません。たとえば、高齢者たちの居住をサポートするうえで、福祉的部分をどのように埋め込むかというのは、非常に重要なポイントとなりますが、同居か孤立無援かの二者択一では、余りにも選択肢が少ない。福祉的な居住サポートの問題も含めて、地域とその家族の在り方を関連づけながら、地域に「あがり」をどれだけ用意できるのかということが、これからの課題となっていくのではないかと考えています。

「近居・隣居」の建築的サポートを考える

隣の敷地や、隣の住戸というのは、その当人にとっては特別な意味をもっています。同潤会アパートの例でいえば、RCの壁をぶち抜いて隣の住宅を横に四つつなぐという例や、木造棟割り長屋の例では、隣をつないだり、L字型に界壁を壊して四つつなぐという事例も見られます。戸建て団地でも、隣の家を借りたり、隣の土地を買って菜園に利用したり、多世帯で生活をはじめめる人も結構多い。こういう実態が社会のなかで、どのように広まっていくなか、建築側からのサポートの可能性も、実は「近居・隣居」の隠れた大きなテーマではないかと考えています。

そこで、住宅の新しい性能として、「アトラクティブティ」ということを考えてみます。耐火、耐震ばかりでなく、住宅が特定の人びとを惹き付ける能力みたいなものを、評価したり計画してもいいのじゃないかということですね。建物の建て方によってそこに集まってくる人間が変わる。これをコントロールすることによって、地域の居住環境に良好な循環が生まれませんか。それを「地域循環居住」と呼んで、その可能性をみていきたいと思います。

たとえば、ひとつのエリアに大人向けと若者向けの住宅があると、「近居」が生じて、「楽しい初老の生活」みたいなものが地域で実現できたりしないか。

このように地域のなかでさまざまな住宅種別をアレンジして、住宅のアトラクティブティをアレンジすることによって「地域循環居住」を導く計画を、「居住誘導計画」という造語で呼んでいます。

これは実際には都市計画と連係しないとできない話ですが、建築計画、都市計画自体も非常に20世紀的な限界をもっていると思うので、このあたりが突破口になるのではないかと考えています。

これからの展望に向けて

戸建て住宅団地、地方のニュータウンでは、ここ10年ぐらいの間に移動した人のほぼ2〜3割は、近居をしているということがわかりました。都心の超高層マンションで500戸レベルのものも、1割が近居です。郊外の賃貸住宅団地でアンケートをしたら、おおむね2割が近居をしている。団地の中だけでなくて、団地の近傍の人も近居しているということがわかってきました。

近居には、呼び寄せ、世帯分離、Uターン、Jターンと、いろいろなパターンがあります。近居を考えると、当然、まちや地域を考えなければいけません。いままでの「人間は住宅に住むものだ」というような観念ではなく、「人間はまちに住むものだ」と思い始めることで、いままでと違う建築計画、地域計画ができるのではないかと考えています。

今回講師にお迎えした金貞均先生は「ネットワーク居住」をテーマにフィールドワークを続けてこられ、近年ではアジアに視点を向け幅広い調査をおられます。また上和田茂先生は、九州の離島の隠居慣行から始まって、近年では高齢者施設の近傍でどうやって近居的なのが出現しているか、それをどう計画論に生かせるのかを「サポート居住」という概念で追究されておられます。

今日お伺いするお二人の講演は、これからの「近居・隣居」を考えるうえで、大きなヒントとなる話になると思います。それではよろしくお願ひします。

ネットワーク居住

分散から連帯への居住のネットワークキング

金 貞均 (鳴門教育大学大学院学校教育研究科生活・健康系コース教授)

私は韓国で生まれ育ち、日本へ来るまで、家族とは一緒に住むものだという価値観をずっと持っていました。しかし日本に来てみると同じ儒教の文化圏でありながら、家族はばらばらに暮らすように見え、一住戸をみるだけでは家族の形がみえないことに疑問をもち、そこから研究が始まりました。

分散居住という現象

日本においても従来は、「一家族は一住宅」に住み、そのなかで生活要求と家族要求を満たしていました。ところが戦後家族はばらばらになり、単身世帯の増加、世帯の小規模化や家族形態の多様化が進むようになりました。実際に、一世帯(家族)の分散拠点数を調べてみると、平均三つも四つも持っている。もう「一家族＝一住宅」ではないのです。こうした現象を「分散居住化」とらえています。

だとしたら、これまでひとつの住宅に住み、そこで果たされてきた居住機能、家族の再生産システム、家族関係はどう機能しているのだろうか。分散した状態で家族をみるにはどうすればいいのか。または、分散した状態で家族をつなぐこととは何であろうか。何をもって家族であると定義づけをするのか。

世帯が限りなく小さくなっていくなかで、世代・世帯間の断絶、単身赴任の常態化や単身世帯の増加と孤立

<ネットワーク居住>

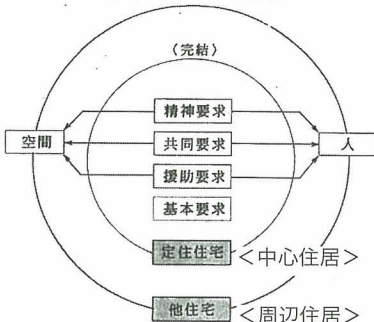


図2 ネットワーク居住とは

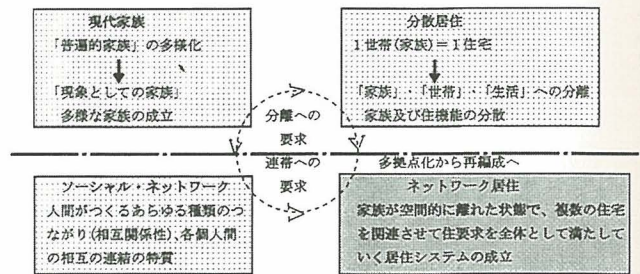


図1 ネットワーク居住の概念図

少子化における子育て問題、高齢者の介護問題、女性の社会進出における家事・育児の負担増、といったさまざまな問題に直面する一方で、それぞれのすまいは閉ざされ、一戸一戸が孤立した状況になっている。

しかし、調査のなかで、「あなたにとってどこまでが家族ですか?」と聞いたところ、その答えは、ひとつ屋根の下という枠を越えていました。また分散した家族は各住戸同士で互助的、補完的相互関係網を形成し、非常に積極的な形で連帯しているという状況がみえてきました。

ネットワーク居住の成立

P・タウンゼントは、「一人暮らしの意味は『援助』との関係でみるべきで、住居に適應するのは無意味」としています。戦後の標準家族(夫婦と子ども2人からなる家族)が分散居住によってさらに小さくなっていく。それは分離への要求、分散への要求によるものです。しかしその一方で、社会的には、ソーシャルネットワーク、「つながり」への要求もあり、人間がつくるあらゆる種類のつながり、かわりが存在するわけです。

分散して世帯が小さくなればなるほど、分散された一つひとつの住居をつなげて全体として住要求を充たしていく居住システムを問題とせざるを得ません(図1)。家族が一住戸単位で分散し多拠点化していくなかで、目にはみえない家族とすまいの関係を見るために「ネットワーク居住」という概念を用いたわけです。ネットワーク居住とは、「住居の空間的分散と家族としての共同性の再構築との絶えざる相互作用をその本質とし、地域における複数の住居をダイナミックに利用しながら生活要求を満たしていく居住システム」であります。

マスのローの5段階欲求というものもありますが、人の生活要求は四つにまとめられる。それは寝る・食べる・

体むという「基本的な要求」、家事、介護、育児等に対する「援助要求」、もてなす、だんらんをするという「社会的または空間的共同要求」、心理的安定を求める「精神要求」であります。これまでひとつの住宅のなかで完結されてきた生活要求が分散居住になると、分散された空間と人をつなげてさまざまな要求を満たしていくことになったのです(図2)。今日においては、住宅の一般的な存在がもうすでにネットワーク居住として存在しており、その視点なしで一住宅をみる意味は根拠を失うものと考えております。

実態調査により、ネットワーク居住を通して満たそうとする三つのパターンを取り出すことができました。それは、①日常生活のさまざまな援助要求に対応するための「援助型」、②精神的連帯要求に対応するための「交流型」、③自分の住宅でまかないきれない機能を他の住宅の空間利用で満たす「空間利用型」の、3つのパターンです。分散した各世帯はライフスタイルやライフステージに応じてこの三つのパターンのさまざまな組み合わせで居住を再編している現状がみえてきました(図3)。

都市部のネットワーク居住の実体

都市部では、非血縁の友人を家族ととらえる事例など、「家族として意識する範囲」が広く、離れての関係を積極的にとらえる特徴がみられ、狭域圏分散(隣・近居)および距離をもった「地域間居住」における関係の構築が顕著です。そこには家族や住宅の「中心性」が拡散・

図3 ネットワーク居住の成立形態(機能)
3つのパターンのさまざまな組み合わせによる居住の再編成
援助型/日常生活上のさまざまな援助要求に対応
交流型/精神的連帯要求に対応
空間利用型/自宅に賄いきれない機能を他住宅の空間利用で対応

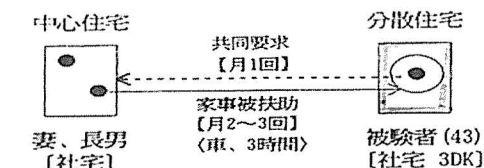
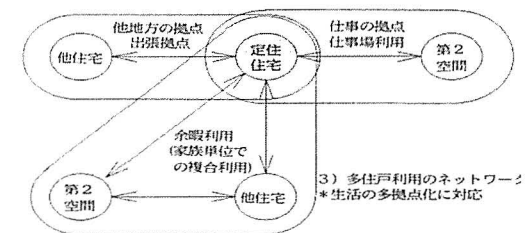
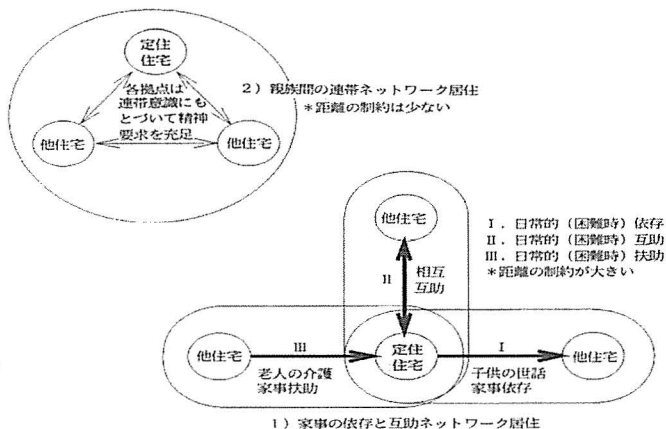


図4 ネットワーク居住の事例:住宅の中心性の移行例

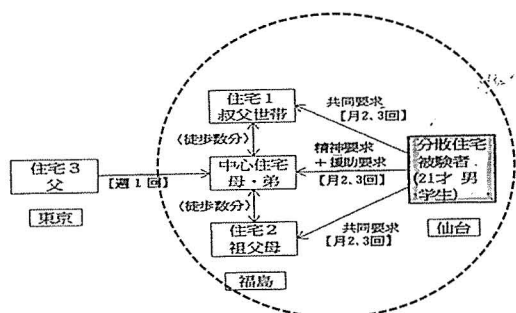


図5 ネットワーク居住の事例:全体ネットワーク居住空間利用の例

農山村部のネットワーク居住の実体

消失したり、「中心住宅」機能の外延化(地域分散)が生じ、住機能の移転や分担(収納機能、子ども部屋だけが分散されたような形)もある。それから、「第2の家族」を形成するための空間的な役割や生活の多拠点化という現状がみえてきました。これらがおもに都市部におけるネットワーク居住の特徴です(図4,5)。

日本では東北と四国の農山村部、過疎地域の調査をしました。子どもの分散の形をみると高齢過疎地域はいろんな問題を抱えています。農村部と山村部は分散距離面の違いがあり、農村部は狭域・中間域、つまり同じ市郡部に分散している例が8割の地域もあり、特に東北地方の農村部は大家族の比率も高く、分散子ども世帯や親戚・近隣との関係も非常に濃密です。しかし山村部は狭域・中間域分散はむずかしく5割程度です。徳島県の例では、8割強が遠距離分散で、子どもとの関係は間接

的な交流が主といえます。しかし隣人が親族であるケースが4割もあり、「親族集住型」「近隣相互援助型」のネットワークが形成され、ネットワーク居住は「拡大志向型」といえます。

このように家族の住要求がネットワークによって満たされるとしたら、完結した一住戸がもつ意味や機能は変化します。住宅をネットワークとして扱う政策への移行が求められますし、「地域間ネットワーク居住」を機能させるための中間拠点（第3の拠点）の充実化が必要となります。

韓国におけるネットワーク居住

私は、ネットワーク居住は東洋的な居住形態であると考えています。家族が一住戸ごとに分散するのを当然ととらえる西洋に対して、家族は離れ離れになつても一住戸を越えて家族ととらえる儒教思想の価値観をベースにしているからです。つまり、現代家族の分散居住現象における「ネットワーク居住」は、儒教文化を背景に伝統的価値観を比較的長く保持してきた地域（東アジア）において成立する居住形態で、「個別住居」のみ成立する西洋に対して「中心住居」と「周辺住居」との居住関係をその特徴とします。なお、こういう価値観はなかなか簡単に変わるものではありません。

そこで、日本の分散居住における人的・物的秩序を東アジアの視点から再証明し、居住の共通性と発達段階を明らかにするため、韓国でネットワーク居住調査をおこないました。

韓国は少子化に関しては日本を抜いています。2005年の出生率は1.08人で、これは大変な状況です。高齢化率も、65歳以上の推計が2026年には20.8%であるという超高齢社会になっていきます。

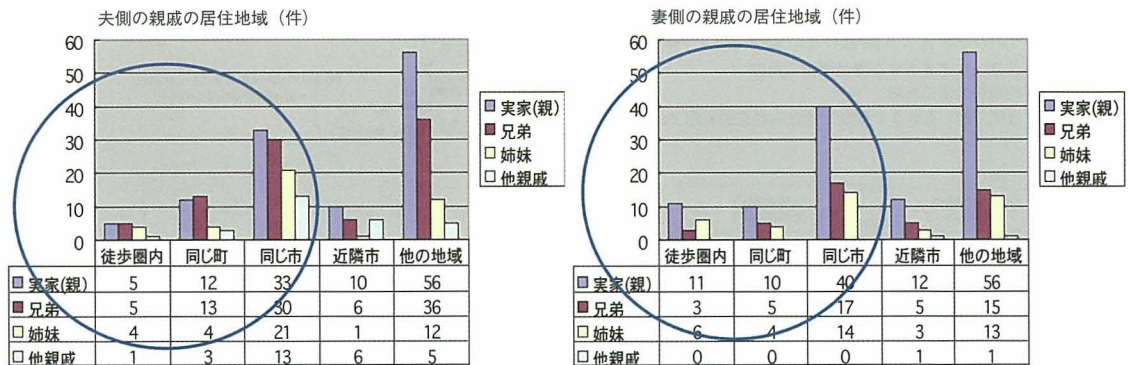


図6 韓国都市部におけるネットワーク居住：分散距離

家族の分散化、小規模化も進んでいて、2005年、平均世帯人数が2.88人という状況です。しかし、いまだに根強い家族・血縁重視の保守的価値観があります。韓国の都市部のネットワーク居住は、日本のような単身赴任の比率は低く、中心性の拡散、消失の例は少ない。各分散住宅は住宅機能面で完結したものを目指している。また、親と子どもの関係において、親の住宅を中心とする方向性（拠点性）が大変強く認識されています。その一方、「家族意識範囲」は非常に限定的で、日本でみられる非血縁まで広げることがありませんが、しかし非血縁との関係は大変親密であることが特徴です。韓国の都市部には、大きな集合住宅団地がつくられています。夫婦双方の親戚が同じ市内に住む（隣・近居含む）比率を調べると、日常的交流・支援が可能な距離に住宅を構えていることが都市部の特徴といえます（図6）。夫婦の両実家を中心住宅として位置づけられ、家事を支援したり、食べ物をつくって頻繁に訪ねたり、生活費を支援したりします（図7）。

その一方、農・山村部のネットワーク居住は日本と非常に似ています（図8）。夫婦のみ、あるいは一人暮らしの高齢者世帯が多く、やはり近くに住む親戚や隣人とのネットワーク関係が特徴です。子世帯は遠距離分散が多いので、安否電話をしたり物を送ったりという間接的な関係で、そのかわり近くに住む親戚、隣人との関係が非常に親密で、互いにいろんな支援をしています。親の古い住宅は分散子どもが親のために改築して便利に変え、みんなが帰ったときに泊まったり交流ができるようになるケースが多くみられます。

最近の韓国の新聞に「超高齢化社会ショック」という見出しで、村の老人会館で共同生活をおこなう「自発的高齢者グループホーム」が増えているという記事があり

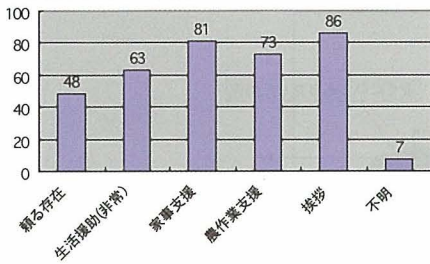
ました。近くに各自の家はあるのですが、家に一人でいると寂しい、光熱費がかかるということが集まる。そして、ここで食事と一緒にするという事です。地方自治体がこういう共同居住を支援していて、計57カ所で600名ぐらいがこうした生活をしているといえます。血がながつていない人たちが、非常に親しく共同生活を過ごさう。これは日本にはみられない韓国独特のものだと思います。

日韓調査をとおして

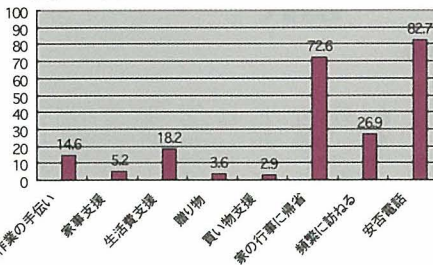
儒教思想が根強く残されている韓国では、親の住宅を核としたネットワーク居住の方向性がかなり明確に構造化されています。日韓ともに、都市部では離れての親しい関係を選択し、積極的な関係構築がみられ、農山村部では親族集住型とか近隣相互援助型が共通する特徴だと思います。ただ単身赴任も含め早くから単身化（分散居住）が進んでネットワーク居住に移行した日本に比べ、韓国は核家族から単身化へ移行する段階にあると私はとらえています。ネットワーク居住を意識した居住関係の構築にこれから移行していく段階にきているのではないかと思います。

今後、このネットワークを意識した居住の自覚と積極的な取り組みを、居住者も計画者も、行政側もしないといけない。分散居住のままではみえなかつた家族の形が、「ネットワーク居住」概念で捉え直すことで、みえてくるものがある。家族は分散しながらもつながっており、離れた状態で新しい関係をつくっている、分散した各住宅をつなげていろいろな役割、機能を再配分しながら全体として家族・住機能を果たしている実態に基づいて、より一層ネットワーク（つながり・かわり）を意識した居住の取り組みが必要だと思えます。

分散子世帯との関係



親戚との関係



隣人との関係

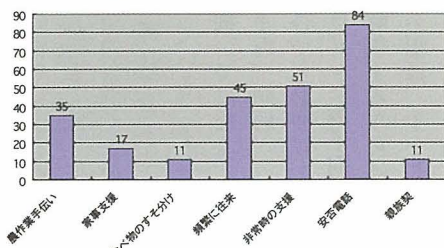


図8 韓国の農山村地域のネットワーク居住(件)

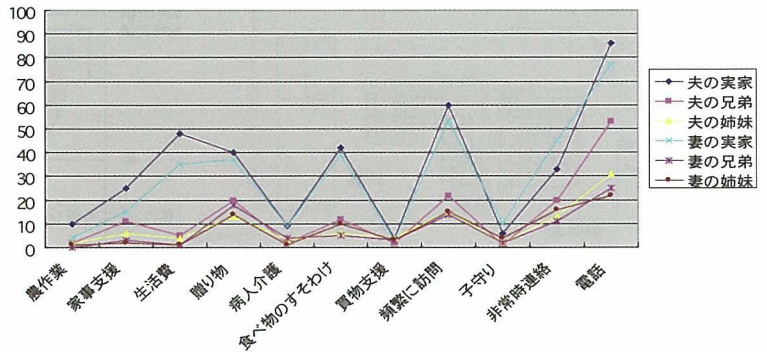


図7 韓国都市部のネットワーク居住: 居住関係(件)

さて、ネットワークによって住機能が完結されるとしたら、一戸一戸の住宅の機能は変わっていきます。中心となる住宅は空間機能を拡大させる。定期的に交流できる場を確保する。広間や台所の食事空間機能の充実化で、定期・非定期的なそこにみんなで集まって食事会をする。客間ではなくて、遠距離分散に対応するための短期、中期、長期的な潜在が可能な「専用部屋」を備えたり、収納空間を確保する。ネットワーク居住における分散住宅は最小限の空間機能（軽い住居）でいいとすると、中心となる住宅には多様な要望に対応するため、平面の可変性とか柔軟性という計画上の課題が出てきます。

住宅政策においては、住宅をネットワークとして扱う政策が求められる。つまり地域におけるさまざまな住宅ストックの価値を含めて、十全な機能をもつた住宅の供給から機能を特化した住宅、さまざまなレベルの住戸を確保、提供、管理していくような政策への移行が必要です。居住者側としては、ネットワーク居住を意識した「開かれた住居」と居住地の選択、積極的かつ直接的にかかわっていくような努力が必要だと思えます。

親子のサポート居住の様相

上和田 茂 (九州産業大学工学部住居・インテリア設計学科教授)

「近くにおいても自立した関係」から、「離れていても親しい関係」まで

従来、親子両世帯が距離的に離れて居住していながら、日常的な接触、交流、協力、支援を通して互いに支え合う家族関係、居住関係を、「修正拡大家族」「準別居」「親密別居」などと呼んできました。金先生が提案されている「ネットワーク居住」もそのひとつです。私はこのような家族居住関係の総称として、高齢者支援という役割や機能を強調する観点から、「サポート居住」と定義して用いています。

近年、3世代同居が激減するのにとめない、家族が担ってきた高齢の親への支援は、公的・民間の介護サービスなどで肩代わりする傾向が強まっています。一方で、外的なサポートでは得られにくい柔軟で情緒的なサポートの需要は逆に増大しています。そういうことから、離れて生活するけれど親子としての絆は保つようにする「つかず離れず」で支援が可能な居住関係への指向が強まっているものと考えられます。これは一種の保険といってもよいと思います。社会学者の直井道子さんは「離れていても親しい関係」という的確な表現を与えています。一方、旧来の家族共同体の根をいささか残しながらも、一方で生活の近代化に対応した生活スタイルを指向する。そういう意味では、新たな居住関係の枠組みを示唆するものとして大いに注目に値します。

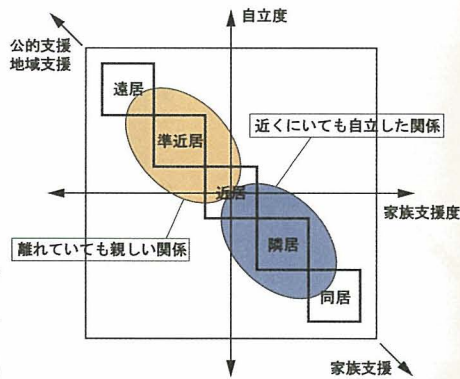


図1 親子の居住関係

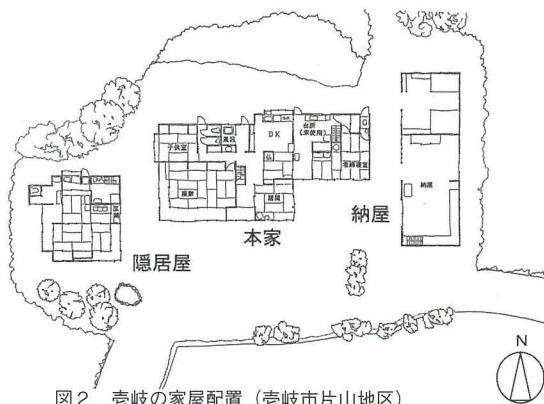


図2 吉岐の家屋配置 (吉崎市片山地区)

近年、介護保険の整備等により高齢者の生活的、身体的なケア関係の改善は進展しています。それを背景として、高齢者の自立は急速に進んでいます。自らの生活をデザインし、自らが選択するライフスタイルを貫こうという指向も強まっている。子どもと離れて住むことは「しかたがない選択」ではなく、積極的に選択されるときとみなすべきです。また、同居、二世帯住宅、隣居など、近接して居住する場合でも必要以上に依存することは避け、「近くにおいても自立した親子関係」も強まると思われれます。このように解釈するならば、図1に示したように、親子の居住関係の幅は、主として子ども側の就業問題を基本要因としながら、タテ軸に高齢者の自立度、ヨコ軸に子世帯による親への支援度という、自立と支援のバランスに帰着するものといつて良いと思います。

隠居慣行の継承と変容

「隠居慣行」の研究は、伝統的な隣居である隠居慣行を考察して、現在の隣居や二世帯住宅への示唆を得たいという趣旨で取り組んだものです。西日本において現在も継承されている方式は、老夫婦が隠居屋に移って居住するという単独隠居がすべてです。長崎県吉岐島のある集落での、ここ60年ぐらいの家屋の更新状況を調べたところ、間断なく隠居屋が建て替えられていることがわかりました。隠居慣行は過去の風習ではなくて、現在においても積極的に継承されているのです。

吉岐島の標準的な民家は、敷地の中央に本家、右側に納屋、左側に隠居屋と配置されています。昔の隠居屋は1部屋もしくは2部屋に小さな土間がついた程度の粗末なものでしたが、近年は、母屋に匹敵するほどではありませんが、充実した規模と部屋数を有しています(図2)。

ところで、隠居慣行は経済的、社会的な状況の変化を背景として、由来慣行を色濃く残しているものからかなり変質しているものまで多様です。基本的な生活空間の分離度（ひとつ屋根の下に住んでいる同棟居住か、分棟居住をしているか）、家計が一緒か別か、食事を一緒にとっているか、の三つを指標として類型化を試みまし

旧来の慣行をよく残している「安定継承型」。分棟率の比率が低下し、本来の隠居慣行の原則は崩れつつある「不安定継承型」。別計率と別食率がともに極端に低くて実質的に同居と見まごう状態に変質している「変容進行型」。これら3グループに類型化され、わかりやすいように、分棟率と別食率の2軸で表にしたのが図3です。

隠居慣行の継承の変化が不可逆的なのか、一過性なのか。「変容進行型」の地域でヒアリングすると、分棟率、別食率が低下する要因として、経済的要因と親の年齢的要因が挙げられました。別々に住んで食事も別、財布も別なのです。二重経済、家計的ロスになっている。隠居屋まで建て替える費用が出せないということ。これは隠居慣行が変質していく恒常的な要因になるおそれがある。年齢的要因については単純で、老親、特におじいさんが一人になってしまったら、自活能力がきわめて低下し、分棟居住は成立しない。これは、次に世代交代していくなかで解消される可能性も高く、再び同棟居住から分棟居住に回帰していく可能性もあると思います。

次に、親子両世帯の「居住領域構成」を、親世帯の就寝の場所、食事の場所と形態、交流の場所と形態の三つにより分類しました。独立性が高いか、共同性が高いかです。親子両世帯がまったく独立して生活している「相互独立型」、基本的な生活は別々だが交流の多い「生活交流型」、寝る場所は別々だが、ほとんど一緒に生活を

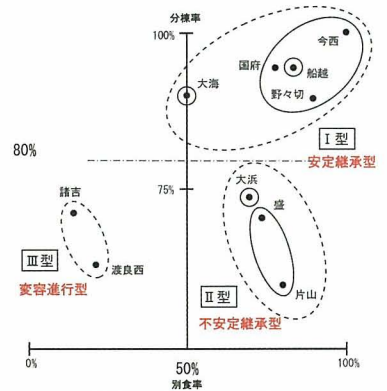


図3 分棟率・別食率による類型化

している「生活共同型」に分類されます。そのうち、隠居屋もしくは本家を拠点に共同生活をしている場合と、「第3の空間」を活用した「共用空間拠点型」があります(図4)。

吉岐では煙草生産が盛んになり始めた大正後期ころから、農繁期の生活を円滑に営むために、本家と隠居屋とは別に「釜屋」と呼ばれる土足で使える別棟をもつようになり、煙草生産が下火になってからも、現在まで受け継がれています。あるお宅では昼間、親夫婦はほとんどの時間を釜屋で過ごして、子ども夫婦と孫も勤務あるいは学校から帰宅した後は、プライベートな行為を除き、釜屋で生活を営んでいます。この家では釜屋が親子両世帯の交流の場であつ適切な緩衝空間の役目を担っています。

居住形態	親世帯と子世帯の居住領域		親世帯の生活				隠居屋(老人室)の性格	事例数										
	類型名称	モデル図	就寝の場所	食事の形態	食事の場所	子世帯との交流		主な交流の場所	安定継承型			不安定継承型			変容進行型			
									船越地区	国府地区	野々切地区	今西地区	大海地区	盛地区	片山地区	大浜地区	渡良西地区	諸吉地区
分棟居住	相互独立型		親世帯 隠居屋	別食	隠居屋	少	不特定	全生活型	3	10	5	2	3	14	3	7	2	1
	生活交流型		親世帯 隠居屋	別食	隠居屋	多	不特定	(全生活型) (私室型)	2	3	11	4	8	1	6	6	1	2
同居	隠居拠点型		親世帯 隠居屋	共食	隠居屋	多	隠居屋	全生活型	1	2	0	0	2	1	0	0	3	0
	本家拠点型		親世帯 隠居屋	共食	本家	多	本家	私室型	0	2	1	0	11	3	0	1	3	1
	共用空間拠点型		親世帯 隠居屋	共食	釜屋	多	釜屋	釜屋型	0	0	0	0	0	0	0	0	3	16

図4 親子両世帯の居住領域構成(分棟居住)

一方、対照的なもうひとつの例では、家屋配置と釜屋の位置はまったく同じですが、親子ともに農業であること。特に姑とお嫁さんは一緒に牛の世話をしていることもあり、一日のほとんどの時間を共にし、お嫁さんは一日じゅう気が抜けない生活を強いられている。この場合、釜屋は相互干渉を促す負の空間になっ

ます。

調査で、親子双方の今後の居住指向（希望する居住形態）を確認しました。結果は、現在の居住形態を追求するものになっていきます。特に現在が分棟の場合、親も子ども分棟がいいという評価が最も高い。ところが、いま何かの事情で同棟に変わってしまった親は、このまま同棟でくっついて生活したいというのが大半ですが、子どもは同棟はもう嫌で、ほとんどが分棟に戻りたいと、親子両世代間の微妙な意識の違いが見てとれます。

分棟居住は「他人行儀で疎遠な関係になる」という否定的な意見も親の側意見としてありますが、「相互干渉が少ない」「プライバシーが保てる」など、相互独立性を評価する意見が子世帯において大勢を占めています。親側からも、「別々に生活したほうが生活に張りが出る」という自立性を評価する意見が見られます。また、「近くにいるので安心」「火急の際に素早い対応ができる」「相互協力が得やすい」という意見のある一方、「親からの干渉を受けやすい」という否定的な意見も見られます。意識の持ち方で肯定的、否定的いずれの評価もあり、特に親子間で評価が分かれています。

都市における『隣居』のケーススタディ

では、都市での隣居の可能性があるのかどうか。比較的敷地の入手が可能な地方都市であれば隣居が可能ではないかと考えて、福岡市で調査をしました。

最初、隣居のサンプルを集めるのに苦労しました。住宅メーカーに相談したのですが、紹介していただけですが、住宅地図に着目し、同じ姓の家が並んでいたら隣居の可能性があると想定し、手当たり次第にあたりました。

子の敷地は平均60坪、広くても100坪程度までで、

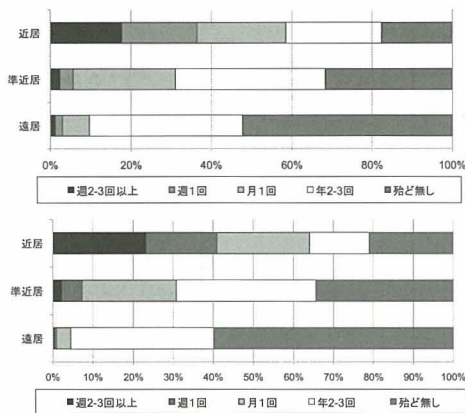


図6 親が子を訪問する頻度

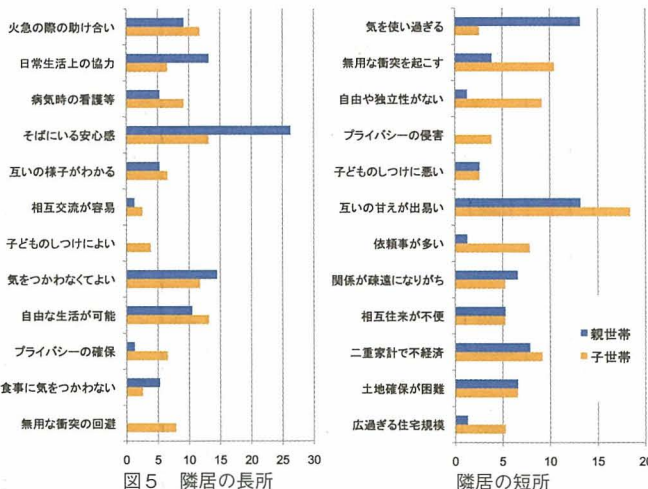


図5 隣居の長所

隣居の短所

親の敷地はそれより上回っていることがわかりました。例外はありますが、合計するとともに敷地が広く、敷地と住宅の所有関係を見たところ、両方とも親名義がとびぬけて多い。住宅は、さすがに半分ぐらいは子の所有ですが、隣居は親がかりであることがわかります。

隣居の長所、短所を尋ねたところ、結果は、ほとんど隠居の場合と同じようになっています（図5）。親世帯側からみると、そばにいる安心感、子世帯側からみると、相互干渉の低減、住宅難の解消、家事・育児の助力が親から受けられるといった実利的なサポートの充足を評価。親子両世帯はつかず離れずの関係をおおむね評価はしているものの、親世帯側の満足度に比べて、子世帯に少しストレスがかかっているようです。

準近居を中心としたサポート居住の様相

「準近居」というのは、近居と遠居の間を埋める用語がないと気がつき、私がつくった造語です。「親元と自らの就業地が通勤に差し支えるほど離れている場合、子世帯が自らの通勤等の利便性を考慮し、かつ親世帯への支援のしやすさを考慮し、親元と自らの就業地との中間地に居を構えること」です。実際の調査ではこういうことを特定するのは非常に困難ですから、便宜的に判定がしやすいように、親子両世帯が同じ市町村ではなく、かつ同県内で分かれて居住しているものとししました。

調査対象は東日本から秋田、宮城、群馬、福井、愛知の5県、西日本から和歌山、岡山、香川、高知、福岡、熊本の6県。県内の就業の中心地である主要都市との位置関係、都市化との関係も見てみたいということで、各

市町村の民生委員各100名程度にアンケート調査をかけています。

まず、同居、隣居、近居、準近居、遠居、子無し、不明という居住類型別では、東西で、いまなお同居が最も多く、次に準近居が続きます。最も近くに住む子どもの続柄については、同居、隣居では長男が多いのですが、近居では長男が減って長女が多い。準近居はそれに匹敵このように、いずれかの子どもが比較的近くに住んでいて見守りができていることで、「呼び寄せ老人」にならずに済んでいるというのが実情のようです。

では、親元と就業地の中間地に住むことを、意識して決めたのかという疑問が出ます。居住地を構えるにあたって、「親世帯への支援を配慮したか」と聞いたところ、「強く考慮した」というのは東日本も西日本も10%強程度ですが、「ある程度考慮した」を含めると6割ぐらいは、親の面倒を見やすいように、意識して居住地を構えたことがわかりました。親が子を訪問する頻度は、東日本、西日本とも準近居の場合は非常に少ないですが、子が親の家に里帰りするのは、準近居では結構多く、近居に近い支援ができていられるかもしれません(図6、7)。

子から親への生活的援助についても、近居、準近居、遠居で比べてみますと、準近居は、近居と同じぐらい援助ができています。遠居に比べるとちよつと差があるなど見てとれます。親のどちらかが欠けると、息子、娘が心配して同居に移る「呼び寄せ老人」のケースが多いのではないかと予想して聞いてみたのですが、全然そんなことはないようでした。この場合、親のほうの自立が進んでいると見てよいのかもしれない。いざというときまでは子どもの厄介になりたくないということかもしれない。近居とか準近居などによって、ある程度の親の

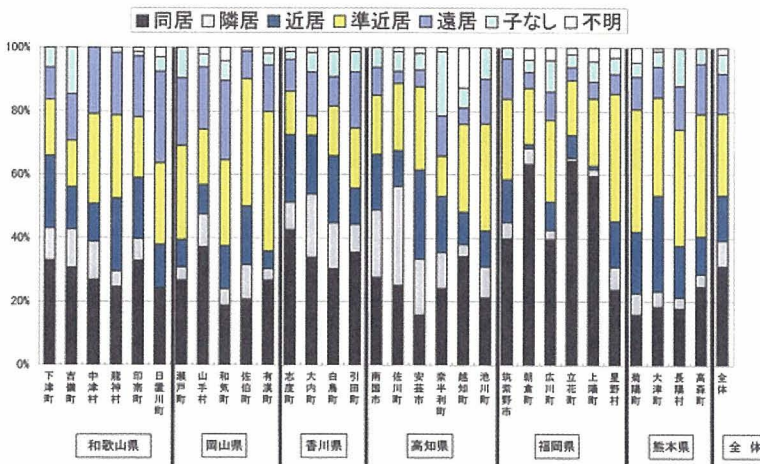


図8 各市町村におけるサポート居住類型別出現率(西日本地域)

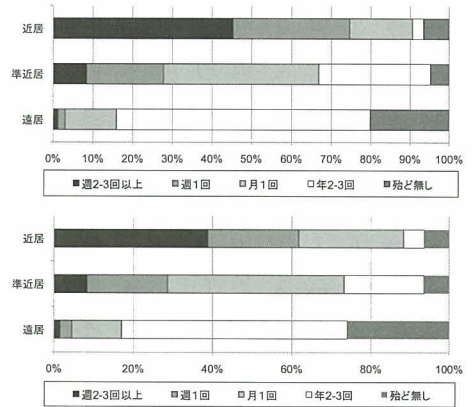


図7 子が親を訪問する頻度

支援がカバーできていると見るべきなのかもしれません。「準近居」は、「遠居」とは異なり、有力なサポート居住と認められ、居住政策的に取り上げる価値は高いと思います。

今後における『サポート居住』の展望

結果として、一人つ子が増え、親にべつたりが多くなると、特に未婚化がどんどん進んでいることも含め、同居はこれ以上減らないのではないかと。隣居については、戸建住宅の場合は敷地規模が最大の要件であり、今後の増加は限定的。地方都市、農村部においては可能性が高い。準近居は、子世帯から近居に近い支援が得られる居住形態で、農村部では現実的な選択肢である。ただし、市町村レベルの居住政策では対応困難であり、県域レベルのマクロな政策を必要とするのではないかと。こう見えてきますと、どうやら「近居」が親子の自立と支援のバランスがほどよくとれた居住形態ではないかと思えてきます。特に都市においては、子世帯が就業を得る可能性が高いですし、老親への支援の両立も可能性と有効性が高いのではないかと。

なお近居、準近居、遠居の場合、親子両世帯は離れているわけで、そういう意味では、家族の支援にとどまらず、社会的支援、特に地域からの支援を居住政策上の課題とすべきである。高齢者の研究をすればするほど、高度経済成長以降、「地域のなかでどう住んでいくか」ということを軽視してきたことのツケがどんどん回ってきている気がしています。



遠居であろうと、「家族と意識する範囲」で各拠点がつながっているかどうかで違いがあります。ネットワーク居住の選択肢のひとつとして、マルチハビテーション的な住まい方があると、私は捉えています。

佃悠（東京大学） 韓

国の自主的なグループホーム的な暮らし方の話がありました。私も



大月（司会） 会場から質問を受けながら、討論をしていきたいと思えます。佐々木誠（日本工大）

「マルチハビテーション」や「二地域居住」と、金先生の「ネット



ワーク居住」とはどういう関係にあるのでしょうか。

金 平日は狭いけれど都心の便利な地域のマンションで暮らし、自然豊かなところにも家を持って、週末はそこで過ごすことがマルチハビテーションで、そのときに、都市に機能的な面で特化された集合住宅を一人または一家族のみ使うのではなく、ネットワーク上の各拠点の複数の人が必要に応じてシェアするという暮らし方です。ネットワーク居住とは、隣・近居であろうと、

先日、高齢者施設に調査に行き、特養がセンターハウスとなり、各々の家がサテライトとなるようなかわり方ができるのではないかという話を聞いたのですが、それと近いのかなと思います。韓国のそのグループホームの提供主体はどういうものなのでしょう。また今後、中心住宅と最小限の住宅という関係ができていくときに、中心住宅を誰が提供していくべきなのか、考えられていることを教えてください。

金

先ほどの韓国の事例は、実際のグループホームではありません。村には、何かのときに村民みんなが集まって行事を行う、日本でいう町内会館（公民館）みたいなものが必ずあります。村の高齢者たちが毎日そこへ集まって、お金を出し合って一緒に食事をつくって食べる、おしゃべりをする、テレビを見る、といった日常的なことをやっているのです。みんないるから寂しく

ない、孤立しないということで自発的な共同体生活集団ができたのです。それを見て、それぞれの地方自治体がこれは非常にいいと。高齢者が住戸ごとに孤立せずそういうところに集まり生活すれば非常に安心できるということ、公的に支援するようになったわけです。高齢・過疎地域においては、子どもたちがどうしても遠距離分散になりがちで、日常的な支援や交流ができない。親しい隣人同士が一緒にいる、お互いに助け合うことで一人での不安から逃れる。いちばん若い7代のおばあさんが進んで掃除をしたり、食事をつくらしたりしている。日常的な生活を共有する「自発的高齢者グループホーム」を地域の高齢者たちが自らつくっているのです。

佃

今後、中心住宅を提供していく主体についてはいかがですか？

金

西洋とは違って、親子関係が居住関係にまで方向づけられているのが韓国と日本の特徴です。韓国では中心住宅となるのは圧倒的に親の住宅です。しかし、最近が集まるのは長男の家にするなど、状況に応じて中心になる拠点が変わることもあります。ネットワーク居住関係の各住宅でどこ（誰）が中心になるかは状況に応じて変化することになる（親の住宅になることが多い）であったり、経済

的にゆとりのある拠点であったり、実際にネットワークを意識して、ここを中心にしようと住まいを考えるケースもあります。

佃

独居高齢者が増え、地域のつながりが以前と比べて希薄になっています。地域でのコミュニティが崩壊していくなかで、ネットワーク居住ではどういうものがあるの核になっていくのでしょうか。

金

「社会型」の友人であったり、公共サービスであったり、そういった「第3の拠点」があつて、それらとつながった状態にならないと、独居高齢者ほとんど孤立するようになっていきます。自ら拠点（つながり）を確保・保持するために、一人ひとりが努力しないといけないし、それを地域でサポートするシステムが必要です。

大月

ネットワーク居住を考えたとき、いろいろな住まい方の提案が可能だと思えます。金先生は「軽い住居」「中心住居」という概念を出されました。

荻野邦彦（環設計室）

nLDKという核家族を中心にした住居が現在は主流になっています。家族の形態が変わると、地域のネットワークが広がってくると、そういう住居の構成自体が変わっていく必要があるのではないか。これからそれ



らがどう変わっていくかを伺いたいです。

金 ネットワーク居住を考えたときに、nLDKという形はそぐわないかもしれません。必要とする機能に特化した空間を備えることが適していると考えます。ミニキッチンの程度で、寝るだけの小規模の住宅であったり、分散家族が集まってつくって食べて交流し合う空間を充実させた住宅、あるいは昔ながらの広間の空間を備えた住宅など、かわりと交流の度合に対応できる多様な住宅が求められます。そこで、住宅平面的な可変性をいかに取り入れるか、空間の柔軟性をいかに高めるか、住宅そのものを計画段階から変えることが必要だと思います。

親の住宅にはもともと子どもが使っていた部屋があつて、子どもが出たあともそのまま残っている場合が多いです。しかし、子どもの住宅に親の専用部屋があるかといえば、ほとんどない。「気兼ねなく(私が)使える部屋が(そこに)ある」ということで、全然違いかかわりの仕方が生まれると思います。そういった意味で、ネットワークのなかの拠点となる住宅に誰かが使える空間や部屋をいかに備えるかが、重要なポイントになると思います。

大月 金先生の先ほどのお話のなかで、地域間ネットワーク居住を機能

させるための中間拠点が
必要ということがあ
つて、それを「第3の
拠点」と呼んでいます。
一方で、上和田先生は
香岐の事例で、本家と
隠居の間に釜屋という
のがあつて、それを「第3
の空間」とおっしゃ
っていました。また、
社会学ではルイ・オー
ルドデンバークが「ザ
・サードプレイス」とい
うのを提唱していて、
ファーストプレイスは自
分の家、セカンドプレ
イスは職場、サードプレ
イスは都市のなかのど
こかの自分の居場所
と
言っています。実はファ
ーストプレイスの前に、
もうひとつベースに
なるゼロプレイスがあ
るのかなという気がし
て、そことファースト
プレイスの間にいろい
ろな空間が見つかる
のではないかと
思うのです。上和田先
生がおっしゃる第3の
空間、釜屋は、いわゆ
るnLDKでは語れない
世界だと思つて
います。その可能性に
ついてお伺いできま
すでしょうか。



上和田 釜屋の存在に
ついては、交流の場と
してよく活用されてい
る一方で、それが干渉
空間、インタフエアに
なる負の空間にもな
ることから、私はどち
らかといふとあまり肯
定的に捉えていません。
隣居の本来の独立性
が損なわれるとい



う単純な話で、釜屋が
結局、両者の居間、食
事をする共用空間にな
つてしまつていてから
です。そもそも隠居と
は、「父子二代不同居」
が原則で、分かれて
独立して住んだう
えで協力をしますが、
本来の隣居の存在意
義です。うまく活用
されていけばよろし
いのですが、隣居の
場合は第3の空間が
否定的な空間になる
だろうと思つていま
す。

かなり遠く離れて暮
らしている場合は、
第3の空間、集まる
空間については肯定
的にとらえたいと思
つていますが、計画
論的に見たときに、
どういう設計がある
のかについては懐疑
的で、知恵を出し合
つて、こういう事例
がある、可能性があ
ると、議論されるべ
きだと思います。私
の準近居についても
、それを空間論的、
計画論的にとらえた
ときにどういふふう
にもつていくべきか
は、実は私自身迷つ
ていて、それにつ
いて提案はできかね
る状況です。

大月 上和田先生は、
お話のなかで、自立
と支援のバランスを
強調されていま
した。第3の空間
的なものが非常に
身近なところにあ
ると負の効果もた
らす可能性もある
けれど、ちよつと遠
いところだと、金
先生がおっしゃる
ような可能性があ
つて、大家族で使
う、みんなで使う
ような空間にもな
りうるのではない
かとお話だと思
つています。
横江麻美 (大和ハ
ウス工業) 私はハ

ウスメーカーに勤
めているのですが、
いつも三大都市圏
主眼に事例を見て
いくことが多いも
のですから、上和
田先生が、近畿地
方では和歌山県、
東日本では群馬
県という調査対象
について、その選
び方はどういう意
図なのかをお聞
きしたいと思います。
お願いします。



上和田 とにかく全
国に網をかぶせる
というところで、
まず当時2400〇
〇2500あつたと思
いますが、全市町
村の住民課長さん
に、どういう居住
類型が最近増えて
いるのかをお尋ね
しました。そして
準近居が多そう
だと思われ
る地域を狙つて
調査したわけ
です。東西の違
いを持たず
考慮したわけ
でもあり
ません。ただ、
国勢調査でも
はつきり出
ていますが、
東日本にも
ともと同居
が多く、西
日本に隣居
・近居が多
いことと
わかつてい
て、それは
念頭にお
いていま
した。三大
都市圏を
調査対象
としな
かつたの
は、いろ
いろな
要素が
交じり
すぎて、
準近居
という
形態を
把握
するの
が難し
そうだ
という
こと
です。

横江 たとえば埼玉
県に住んでいて、
東京に通勤する
など、県を隔
てての人の
流れがある
ので、その
あたりも
明らかに
していただ
けると面白
いと思
つていま
す。
上和田 ぜひ、や
つてみたい
と思いま

す。

金 私はネットワーク居住調査のとき、地域分散を狭域圏、中間域圏、広域圏の3つに分けたのですが、都市部とか農山村部によって違いはあるものの、中間域圏内に分散子世帯のうち誰かは必ずおりました。上和田先生がおっしゃる準近居と、私が調査で見えた中間域はほぼ同じ概念であって、数的には結構あるという感じで、近居とか隣居ではなく、準近居のほうがむしろ多いかもしれません。

大月 金先生は家族が役割を担いながら分散して家族を成り立たせているシステムに注目していて、上和田先生は空間の距離感に注目されている。同じ現象を違ったアプローチから攻めていて、実は同じ現象の裏表を扱っているのではないかということが、はからずもきょうわかって面白く伺いました。

松本吉彦（旭化成ホムズ） 上和田先生は、サポート居住を考えたときに、高齢者が自立



しているうちは離れて住んだほうが距離感としていいけれど、孤独死などの問題に対して、見守りの重要性を提唱しておられました。しかし実際には、より近い距離感でないと見守り機能が果たせないのではないか。

私自身は分離同居という、同居しながらできるだけ分離する住宅を研究しています。物理的距離と交流頻度の相関関係は高いことがわかっています。物理的距離はすごく近いけれど一切干渉されないで済むとか、あまり交流しないで済むとか、そういうちよつとギヤップをつくるテクニクが計画論として求められているのではないかと思います。

上和田 高齢の親といつても年齢の幅があります。距離もそれに応じた対応にせざるをえないという当たり前のことを、どう計画論的に考えていくか。実距離よりも時間距離のほうが物差しとしてはいいと思います。親が多少の介護を受けながらも自立して生活できる間は、最低月1回は子どもが帰ってきて、「父ちゃん、母ちゃん、元氣？」ということでもいいのだろーうと思います。それを超えて、自立できなくなつたときにどうするか。これは状況によるとしか言いようがなく、経済的にも仕事のうえでも家族に余力があり、しよつちゆう通える距離であれば、通つてお世話をすればいいと思います。それが困難であれば、それこそ身近なところ、あるいは親元の近くの施設で対応していた



だかざるをえない。その状況になる前に、地域はどうするのか。僕はここがいちばん肝心な論点だと思つています。話題はそれですが、小規模多機能型住宅介護施設の研究もおこなつています。小規模多機能は、厚生労働省の切り札で、今後の地域密着型サービスの最前線なんです。ところが調べてみると、近くにそれがありません。高齢者がそこを使わずに遠方の施設を使っている。住み慣れた地域でお世話をするという本来の理念がどこかにいつて、利用圏がものすごく広がつています。そういう人を支えるのに機能的な対応をしておけばいいという観念があつて、事業所も定員を確保したいがために、つてをたどつて遠くから呼んでくる状況なんです。しかし、僕は、狭いコミュニティのなかでその高齢者を知っている人がお世話する形になるべきだと考えています。ただ、これは非常に難しいことです。都市ではコミュニティは崩壊したといわれています。ここでパラダイムシフトをして、地域に根付いた高齢者を核としたコミュニティづくりを進めていくべきだと思います。そういう意味では、「コンパクト・コミュニティ」、みんなで協力して生活していくシステムを再構築するべきで、今後は「タウン・マネジメン

ト」が必要になつてくる。

大月 元氣なうちは家族がサポートしながらいいけれど、介護度3ぐらいになつたときには、近居、隣居、親子サポート、ネットワーク居住ではたぶん救えない。家族で見きれなくなつたらどうするかを議論しておかないと、家族の機能にいくら希望を託しても限界があります。金先生は、非血縁ネットワークが補完的に存在し、その役割と可能性について言及され、上和田先生は、社会的サポートをどういう圏域で見るときかという話をされました。



近隣コミュニティ、社会的サポート、行政的システムはどういう役割を果たさなければいけないのか、いままさに議論されなければいけません。

金 ヨーロッパでは、最近、小さなコミュニティ、ミニマル・コミュニティが話題になつていそうですが、ミニマル・コミュニティというのは、扶養とか育児を目的に家族が同じ地域に集まつて住むことです。韓国の最近の例として、育児・介護目的に近くに集まつて住む、アパート団地に集住する、並列するアパートを2戸購入してバルコニーをつ



つ

なげる、などがおこなわれています。また、「氏族社会の到来」と銘打って、1階と2階をメゾネット形式にして、3世代が住めるように設計して売り出したら、高額にもかかわらず、すぐ完売したという話題が最近ありました。小さいコミュニティ、親しい関係づくりとして、各拠点は血縁でも、非血縁でも、とにかくつながる、かわわる。こういったものがこれからの居住において重要なキーワードだと思えます。

そのなかで地域に公的なサービスにいかにか充実させるか、小さいコミュニティのなかにかに組み込んでいくかが、高齢社会を乗り切るカギとなる。分散された状態で、それぞれの居住履歴を保ち、自立・独立した生活をしながら多様なつながりをいかに組み込んでいくのか。そこが、住宅の面でも地域計画の面でも重要なポイントになると思います。

大月 最後にひとつお聞きしたいのですが、気になるのはジェンダー（男女）です。いろいろなネットワーク居住のなかで男の果たす役割、女の果たす役割、また、嫁姑という古今東西、未来永劫人類が解決できなさそうな深い問題があります（笑）。実は嫁姑の関係が、ネットワーク居住を成り立たせている

深遠なる原因ではないのかと私は思っているのです。夫の親なのか、妻の親なのかによってずいぶん振舞いが違うだろうし、間合いのとり方も違う。実際に二世帯同居の家を設計するときは、それによって設計が相当変わると思うのです。そういうことも踏まえてお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

金 既婚世帯に「どこまでを家族と思うか」と問いますと、一緒に住む自分の家族のみを家族ととらえる人は少ない。夫側も、妻側も、両方の親は家族であるのとらえています。分散距離と互いのネットワーク力、つまりそれぞれの拠点もついている力がどういようものかによって、夫側の親寄り、妻側の親寄りの差が出ますから、一概には言えませんが、いまは一人つ子の時代で、両方の親の面倒をみるとか、夫婦双方の少ない兄弟姉妹との関係や交流に関して、結構積極的な考え方ももっているなという感触を得ました。ジェンダー問題は、儒教的価値観がわりと強い韓国のほうが多いと思うのですが、若い世代は価値観が西洋化し、あまりジェンダーにとらわれない傾向が強まっていくのではないのでしょうか。ライフステージによってネットワークの拡大と縮小を繰り返すなかで、その都度、必要なもの、つながれるもの、つなが

って支援、交流、援助ができれば、それで十分ではないかと思えます。だから、ネットワーク関係は永遠に続くものではなくて、常に変化するものだと思います。

上和田 自分の経験から言っても、嫁姑の関係を軋轢がないようにするのは、やっぱり夫次第だなと思えます（笑）。まず「家の継承」という問題があります。それを念頭におく限り、嫁任せにせずにも加勢するという立場に立たなければいけないと思うのですが、最近ではその意識はずいぶん薄れてきたと思います。逆に「家の継承」のことは考えないという前提であるなら、あまり嫁姑の関係が発生しないような居住形態の関係を結んでいくことのほうが大事なな思ったりします。その延長線上に地域支援を考えると展望が描けるという関係で、とらえています。

ジェンダーについてはもうひとつの観点があり、男性の生活能力は、年をとればとるほど低下していく。高齢者施設調査をだいたいおこないましたが、女性は食後集まってベチャクチャしゃべっているのですが、男性はそこに入っていない。でも入りたいたいですね。女性が食後に井戸端会議をしている周りをぐるぐる回っているんです。そして、孤立している（笑）。悲しい男の姿、

これをなんとかしなくちゃという問題のほうが面白いと思っています。

大月 はからずも金先生も上和田先生も、嫁姑については、悩んでもしょうがないよというようなお話で、金先生からは「一人っ子」というキーワード、上和田先生は「家の継承」をおさらばした向こうに地域が見えてくるというお話でした。「一人っ子」と「家の継承」という課題をつむいでいく必要があるという大きな示唆をいただきました。きょうはどうもありがとうございました。（文責＝編集部）



収録日時：2010年11月12日 会場：東京建築士会 大会議室



近居・隣居の発生状況調査報告

東京大学建築計画研究室

文責Ⅱ大月敏雄

取材ルポ

近居・隣居を捕捉すること

今の日本の社会が抱える重要な課題として、超高齢化への対応がある。各種の統計や推計によると、超高齢化の中でも、とりわけ、高齢単身居住者の増加が、深刻な問題を社会にもたらすことに警鐘が鳴らされている場面をよく見かける。確かに、高齢単身居住者が増えていくと、彼らの生活上のサポートを誰がおこなうかを考えた場合に、莫大な税の投入を覚悟せざるを得ない。そして、今でこそ深刻な問題となっている孤独死がより頻発するような社会に、どのように対処するべきかという不安はますます大きくなっていく。

このように、統計上では確実に、高齢単身居住者の数は増えていくのだが、はたして、高齢単身居住者の数はそのまま、「孤立無援の人々」の数であると捉えているのだろうかということについて少し考えてみたい。じつは、国の各種政策のベースとなる国勢調査や、地方自治体の政策のもととなる住民基本台帳などでは、親族同士が近い距離に暮らし、それぞれがある程度、できる範囲で助け合っているが、暮らしていくという現象は、捕捉されていない。具体的に言えば、近居や隣居という現象は、高齢単身居住者の増加を示す統計とは切り離された現象として認識されているというのが一般的である。

こうした意味では、単純に「高齢単身居住者の数」Ⅱ「孤立無援の人々の数」という風に定式化して、それをもとに、ある種の高齢化対応政策至上主義の上に立つ、政策的パターンリズムにもとづく税金の大量投入へと導く議論の流れに対しては、やや間をとつてみる必要がある。だからといって、家族が近くに住みあい、血縁の相互扶助でもつて、高齢者サポート問題を解決するべきだという方向も、アナクロに過ぎるし、高齢化問題の解決の一端を家族に解決させようなんていうことを、福祉の議論の場面で唱えれば、袋叩きにあうことは確実である。

ここで考えたいのは、超高齢化社会に対して、政策財源を増やさねばならないのは確実であるにしても、その程度をどのように考えればいいのかについての目的を探るといふことである。または、そのための我々の居住空間とはどのようなものであつたらいいのかということがある。

本稿での結論を先取りして、誤解を恐れずにざっくりと言つてしまえば、高齢者のおおむね1〜2割程度（地域による）が、子ども家族と近居（この場合だいたい30分以内に駆けつけることができる）を行つているということが類推的に言え、そのことを踏まえた政策が形成される可能性があるのではないかということである。

日本の都市政策も住宅政策も、近居・隣居という現象を念頭に入れて組み立てられているわけではない。また別の場合には選好的に近居・隣居を実践しているということも、居住者の目線で見た時に、近居や隣居がある種類の生活課題を解くための手だてとして活用されているということも表現しているのだと捉えることも可能だろう。これをうまく都市政策・居住政策に組み込むことができれば、一定の過剰投資を免れ得るのではないかという考えも、成り立たないわ

けではない。

確かに、すべての高齢の親が、子ども世帯が近所に住んで、何かあつた時に駆けつけてくれることを幸せなことだと思つていられるわけではないだろうし、すべての子育て世帯が、まだ元気な親に子育てを少しばかり手伝つてほしいと思つていられるわけではない。また、おじいさんおばあさんになつたからといつて、孫と接しているときが一番楽しいという人ばかりとは限らず、せつかくの老後の自由時間を、子どもにも孫にも干渉されずに、のんびりしたいのだという人も多いことだろう。

福祉はだれが担うのか

それでは、本当に身寄りのない孤立無援の高齢者は、どうしたら

よいのか。これこそは、基本的には、政策的なセーフティネットがサポートするべきであろう。ただし、それだけでは世の中は成り立つていかない。ここで、日本における家族関係の福祉の担い手の変化をざつと振り返る必要があるだろう。

日本が福祉型の国家に変革してきた高度経済成長時代までは、こうした家族関係の福祉は、基本的に血縁家族が担つてきた。場合によつては、それを地縁社会（コミュニティ）が補完的に支援してきたし、血縁関係の薄い都会の下町のような社会では地縁社会が個人の福祉を支えてきた面もある。「遠くの親戚より近くの他人」などという言葉が実感をもつてつかわれていた世界である。そうした伝統的な家族の福祉のありようが、高度経済成長とともに都市的生活様式への変化とともに徐々に解体し、勤め先による福祉にとつて替わられ、公による福祉政策にとつて替わられてきた。血縁と地縁による福祉から、公共と勤め先組織による福祉への切り替えである。別な表現方法をとれば、これ

まで親類づきあいの煩わしさを、隣近所づきあいの煩わしさを、一種の保険料として成り立たせていた互助のシステムを、税金や保険料という形で、より集約的に、より合理的に、より広域的に、より契約的に福祉をおこなうことに変換していくことが、推進されてきたのである。そのことを通じて日本人は、それぞれが「自立した個人」たらんことを目指してきたのである。そのプロセスで役割を減じてきたのが、親族と近隣による互助である。

しかし、ここ20年で起きたことは、公による福祉の縮減と、勤め先による福祉からの撤退であつた。原因は経済成長の終焉である。つまり、かつてのように公と勤め先にお金が集まる用途が立たなくなつたのである。だからこそ、それまで議論の対象とならなかつたセーフティネットなるもの、すなわち高度経済成長期以降、アプリオリに行政や勤め先のお仕事と信じられてきた事柄、国民や従業員的基本的権利として要求すべしと思われてきた事柄が、改めて問い直されるといふ事態に直面したの

である。しかしながら、公共と勤め先による福祉をいきなり切り捨てようとしたとたん、さまざまな破綻が目に見えて生じてしまった。そこで、改めて公を中心とするところで、公を埋め合わせるための概念としてセーフティネットが出てきたのである。

ただ、このセーフティネットをだれが構築すべきか、という点が重要である。すべて公が負担するということはすでに現実的ではないだろう。高齢化ともなう諸費用が今後膨らんでいくことは明らかだし、消費税を上げるにも限界がある。そこで登場するのが、従来の血縁・地縁の枠組みを顕在化させることである。しかし、ここでも問題が生じる。血縁を強調すれば、家族による介護、シャドーワークなどなど、これまで忌避されてきた不平等な負担が思い出される。また、地縁を強調すれば、伝統的保守的な町内会組織によるボス支配とそれを通じた巧みな行政支配の陰が頭をよぎる。こうした、伝統社会の暗い陰を払拭しようとして、我々は戦後社会、「自立

した個人が形成する社会」を築いてきたのではなかったのかという反発を食らってしまふ。

とはいっても、可能な範囲で親の面倒を見る、あるいは孫の世話をするというような、家族をケアしあうことに喜びを感じる人も当然いるだろうが、町内会がいつも町会費で温泉旅行をしているとは限らない。町内会自治会の活動は結構地域社会にとっては不可欠で重要であることも多い。また一方で、地域の中では、NPOなどを中心とした、新しの活動主体も大きく台頭してきた。NPOという構えをとらずとも、ネットで形成された人間関係が、地域の課題を解く方向に動いていく可能性も実証されつつある。

当たり前かもしれないが、こうした、地域における新旧の多様な人間関係でもって、地域のセーフティネットを、公とともに構築するしか、道はなさそうである。もちろん、場合によっては「勤め先」もその中に積極的にかかわってほしい。血縁、地縁そして、NPOやネット社会といった新たな縁(人間関係)がどのような按配で地域

の福祉を支えることが可能なのか。そこにどう公が絡むのか。またそこにどう勤め先がビジネスとして、あるいは社縁として絡むのか。こうしたことを総合的に考える必要がありそうである。

近居・隣居という計画価値

こうしたなかで、比較的、都市・建築・住宅・地域空間といった分野となじみが深いのが、「地縁」であつた。特に住宅計画・住宅地計画の分野では「コミュニティ形成」なるものが、一つの計画価値として一定の重きをなしてきた。それでも、世の中には必ず一定の割合で「コミュニティなるものがそもそも嫌い」という人々がいるので、「コミュニティ計画」は、ともすれば、独り善がりな価値観の押しつけ、という風に捉えられる場面が多々あつたことは否めない。しかし、好むと好まざるとにかかわらず、地縁による互助を改めて議論すべき時期にきていることも事実だし、伝統的コミュニティ形成論を自己目的化することを超えて、上述の文脈の中で議論し続けていくことの重要性はますます強まっ

ている。

また、「新たな縁(NPOやネット社会)」はまちづくりの新たな担い手としてさまざまに研究されつつあるし、「コミュニティビジネス」などの関連で、地域空間における「勤め先」の担う役割も議論されつつある。介護ビジネスへのさまざまな主体の参入の状況をみれば、それが生々しく展開しつつある様子がわかる。また、その関連として公共の役割も相対的に見直されつつあり、PPPという言葉がそれを象徴している。

しかるに、従来、住宅や空間の研究と関連の深かつた「血縁」はこの、家族の福祉を地域的にどう解くかという問題にどう絡むのか。それを空間的な解釈としてみた場合に、建築学、住居学の人々は何を考えたらいのか。こう考えた時に、近居・隣居という現象に、改めて着目する必要があると考えられるのだ。

前述したように、政策の基礎となる基幹的な人口動態関連調査では、近居・隣居は補足されていなくなっている、子どもとどれくらい離れて住んでいるかについては、じ

つはさまざまな統計が、各種機関によってとられており、実際に割と多くの人々が近居や隣居という居住形態を選択していることも、事実である。

しかしながら、こうした統計データは、ある一定地区(地域性)や住居類型(住宅種別)とはあまり関係なく、広くインタビューや広域のアンケート調査によつて、捕捉されることが多い。これら特定の地域における居住の在り方として細く検討しようと思えば、たとえば、本特集のシンポジウムで、上和田先生が取り組まれたように、ある一定エリアの住宅地図で、隣り合った住居の表示に同じ名字があるところに、悉皆的に当たってみるなどという作業を通して、隣居の地域的広がりを実態を補足するといった、新たなデータ収集手法を考案していかなければならないだろう。

さて、前置きが大変長くなつてしまつたが、おおむね、上記のようなことをバックグラウンドとして、東京大学建築計画研究室(西出大月研究室)で現在おこなわれ

ている研究ごとのなかで、ある特定の居住地（地方都市の戸建てニュータウン、郊外公共賃貸集合住宅団地、都心型超高層マンションの3類型）における近居・隣居の出現の量的な実相が、少し判明してきたので、ここではそれらの調査結果をごく簡単に報告することにしたい。

これらの3つの調査はそれぞれ、主たる調査目的を異にしているので、近居の定義もそれぞれ微妙に異なっているが、どんな居住地類型でどんな近居がおこなわれているかのイメージを大雑把にはあるが、つかむことができよう。なお、ここで紹介するのはあくまでも、事実関係が中心であり、そのことをどのように今後の「計画価値」へと結びつけるかは、まさに今後の課題であることは予めお断りしておかなければならない。

地方大規模戸建てニュータウンの場合^{*}

今はまだ深刻ではないものの、このままいけばきつと高齢者ばかりの団地になるだろうと予想される団地は、全国にたくさんある

にちがいない。こうしたことからかつてはニュータウン（以下、NT）と呼ばれた大規模団地で、数年後は確実に高齢者ばかりとなるであろう団地で、比較的物理的に周辺の市街地と連担していないところを調べることにより、高齢化が進行した団地で一体どのような居住現象が進行するかということ

を調べるために、ある地方都市のNTとして1971年から分譲が開始された6000世帯弱、人口18000程度の大規模戸建て住宅団地における、動向を調べてみた（写真1）。

ここで対象となるNTから、公営住宅団地を除くと、ほぼ純粋に戸建て住宅が残り、その戸数は約5000戸である。それら戸建て住宅を対象として、住宅地図によつて、入居当初から現在に至るまでその居住者の表示が変化しているものを補足すると、全体の約20%となる。実は、今回の調査では、このNTで入居開始時から一貫してここで営業を続けてきた不動産仲介事業者の協力を得て、その営業開始時から現在に至るまでのすべての賃貸借仲介物件、住宅売

買仲介物件のデータを提供していただくことができた。こうした事情から、研究対象となるNTを特定できるような具体的情報は公表できないのだが、山に囲まれ、物理的に独立した環境の住宅地であることも手伝って、この不動産会社の仲介物件が、上記の居住者表示変更物件に占める割合は、67%であった。すなわち、これらデータは、おおむねこのNTにおける戸建て住宅居住者の変化の7割弱を捕捉しているといつてもいいと思われるのである。

こうしたデータをもとに、199

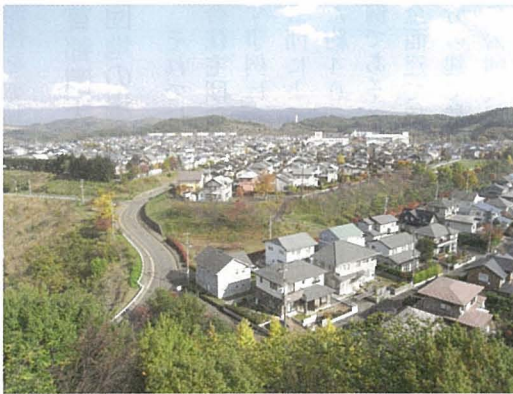


写真1 対象となった地方都市NT

9年から2010年までの建物売買物件に占める、近居を理由とした売買の件数を、同社の社長からのインタビューによつて洗い出してみた。ほぼすべての物件の売買を直接担当し、その個別の状況を記憶しているので、かなり信憑性の高いデータといえよう。結果、1999年から2010年におこなわれた売買物件を100%とすると、その27%に当たる52件が、近居を主たる動機とする売買であったことが判った。もちろん、少数ながらこの近居の中には隣居も含まれている。おおざっぱに言つて、近年このNTに引越してきた人の約3割が、結果的に近居関係を形成しているのである。なお、

*1/この調査は、東京大学GCOEプログラム「都市空間の持続再生学の展開」及び、文部科学省科学研究費基盤研究（A）（一般）「超高齢社会に対応した地域建築機能再配置型都市再編システムの社会実験をととした構築（主査：西出和彦）」（H22～H26）の一環としておこなっているものである。具体の調査については、伊藤夏樹（東京大学都市工学専攻修士課程）、中島孝裕（同建築学専攻修士課程）、佃悠（同博士課程）、李ヨングン（同）が共同研究としておこなっている。

ここで近居というのは、このNT内もしくは若干の隣接市街地に居住し合っている関係を指している。

この内訳をみると、表1のようであった。もともとNTに親が住んでいて、その娘家族、息子家族、もしくは子世帯夫婦の両方が、親の近くに住むことを選択し、このNT内で近居を始めるようになったケースが一番多く、合わせて全体の81%を占めている。これは、ありていにいえば、NTで生まれ育った子世代が、いったんは高等教育や就職のためにNTを出たものの、結婚して子育て期に入り、かつて住みなれたところに戻ってくるというパターンである。しかも、夫婦でいえば、夫がNT出身者であるケースが、妻がNT出身者であるケースの2倍の値を示している。さまざまな特殊な条件が重なってこうした数値を示していると思われるが、空家の増えたNTに、子どもが親との近居を指して故郷に帰ってくるという構図がかなりの割合で定着していることがわかる。

一方で、都市部でよく見かける、田舎に残された高齢の親を、子ど

夫の実家がNT	25	48%
妻の実家がNT	13	25%
夫婦双方の方実家がNT	4	8%
親世帯と一緒にNTに転入	3	6%
単身で親がNT	2	4%
NTに住む子が親を呼び寄せ	2	4%
兄弟がNTに住んでいた	2	4%
NTに住む親が子供のため購入	1	2%
近居合計	52	100%

表1 建物購入による近居の実現内訳

もに近いところに呼び寄せるいわゆる「呼び寄せ」は、ここでは少なくとも4%にとどまっているところが、NTの特徴のようでもある(表1)。

本稿では、紙面の都合でこうしたざっくりしたデータを示すにとどめるが、これらのケースが具体的にどのようなように生じ、その結果どのような近居生活の実態を示しているのかについては、今後分析する必要がある。ただ、空家の増加が心配されている多くの戸建て団地で、近居・隣居というものが課題を解くひとつのカギとなる可

能性を示していると思われる。

首都圏大規模郊外賃貸住宅団地の場合^{*2}

それでは、戸建てではなく、集合住宅団地ではどうか。ここで示す事例は、1964年に日本住宅公団によって東京近郊に供給された約4000戸の賃貸住宅団地の例である(写真2)。この団地は現在全面建て替えが進行中で、ほぼ半分の建て替えが済んでいる。初期の公団賃貸住宅の建て替えは、いわゆる募集停止をし、10年から20年程度、新規入居者を入れないので、多くの建て替え団地では、急



写真2 対象となった東京近郊大規模公団賃貸住宅

*2/本研究は、前項「地方大規模戸建ニュータウンの場合」と同様に、東京大学GCOEプログラム「都市空間の持続再生学の展開」及び、文部科学省科学研究費基盤研究(A)(一般)「超高齢社会に対応した地域建築機能再配置型都市再編システムの社会実験をととした構築(主査:西出和彦)」の一環として、柏市、UR都市機構、東京大学高齢社会総合研究機構の3者協同研究の枠組みでおこなっているものである。今回のアンケート調査では、主として西野垂希子(東京大学建築学専攻特任研究員)、田中優太郎(同建築学科卒論生)、岡本和彦(同建築学専攻助教)、佃悠(同博士課程)、李ヨンジュン(同)、後藤純(同高齢社会総合研究機構特任研究員)、廣瀬雄一(同)が共同研究者としてかかわっている。

	団地内	徒歩15分	車で30分	それ以外	合計
団地内	46人 (13%)	38人 (11%)	104人 (30%)	163人 (46%)	351人
団地周辺	5人 (4%)	14人 (12%)	24人 (21%)	70人 (62%)	113人

表2 団地内外の居住者の子世帯が住んでいる場所
(%は、子世帯がいる全世帯に対する割合、小数点以下を四捨五入)

激に高齢化が進む。もちろんこの団地も例外ではない。

この団地で、団地とその周辺に一般市街地に対してアンケートをおこない、子世帯がいると答えた団地内の351世帯、団地地周辺の113世帯について、子ども世帯がどれくらい近所に住んでいるのかについてまとめた結果が、表2である。

これを見ると、団地内では車で30分以内に子世帯が住んでいる世帯は、ほぼ半数。また、そのなかでも子どもが団地内に住んでいる世帯が全体の1割強、子どもが団地から徒歩15分くらいの所に住んでいる世帯が同じく全体の1割強を占めている。これらを合わせて、徒歩15分以内を近居とすれば、24%、すなわち4分の1程度が近居をおこなっているといえる。これに対して、団地周辺は4%の人が団地内に住んでおり、徒歩15分以内を近居とすれば、16%の人が近居をおこなっている。

これらのことから、団地内外にまたがって近居関係を持っている人は、団地内から見た時に1割程度。団地外から見た時に5%程度

ということがわかる。また、団地内外を考えない場合でも、1割から2割程度の世帯が、近居を行っている³と推定することができる。

都心型超高層マンションの場合^{*3}

最後に、1988年に分譲された比較的初期の都心超高層分譲マンション(写真3)の場合をみてみよう。ここは、25階建3棟で全部で約570戸の住居を有している。ここでアンケート調査をおこない、92件の回収を得たが、この中で10件、同一マンション内に親族が居住している実態を確認した。ここで、同一マンション内に住みあうことを近居とすれば、類推的にいって、約1割強の世帯で近居が行われている可能性がある。

この内訳は、「子供が親を呼んだ例(2件)」「親の所に子供が来た例(6件)」「キョウダイがキョウダイの近くに来た例(2例)」であった。ここでも、第1例目に述べたNTと同様、親世帯のそばの空き住戸を買って子世帯が近居を図るほうが支配的であった。また、キョウダイの例のひとつは、80代の女

性がもともと一人で暮らしており、その妹も都内で一人暮らしであったのが、たまたま姉の隣の住戸が売りに出たので、それぞれ一人暮らしでは心細いので、妹を呼び寄せたというものであった。

ここでは、別の調査としてマンション内でただ一人の民生委員に聞き取りをおこなったのだが、民生委員は75歳以上の独居者45名の見守り活動をおこなっており、このうちの、5名が子世帯が親世帯を呼び寄せたものであるという。この数字は、先のアンケートとは別の母集団から導かれた数字であ

るので、先の数字よりは多い数の、高齢親世帯呼び寄せ近居がおこなわれていることが確認できる。

超高層マンションは、比較的分譲価格が高く、それに従って最初の入居世帯の年齢が、一般住宅購入者より高いことが多い。このため、マンション居住者世帯が一斉に高齢化するまでの期間が比較的短いのかもしれない。ともかく、一般には近居とは縁のなさそうな都心超高層マンションではあるが、そんなところでも、類推的にはあるが、1割強の世帯が近居をおこなっているということが言えるのである。



写真3 対象となった都心超高層マンション

*3 /本研究は、財団法人第一住宅建設協会平成22年度助成研究(一般研究)「長期経過した超高層分譲集合住宅におけるコミュニティ運営指針の居住者参加型構築(研究代表者:大月敏雄)」の一環としておこなっているものであり、田中和宏(東京大学建築学専攻修士課程)、在塚友恵(東京理科大学理工学部初見研究室卒論生)、坂本太樹(同)、田中照人(同)との共同研究としておこなっている。

近居をめぐる議論をふりかえる

在塚礼子

論はほぼ決着したかにみえる。同居と別居の比率は逆転し、ケアは社会の課題となったのである(図1)。

親子ペア住宅と2世帯住宅

1970年代半ばまでに、各種の調査が、意に反した同居や、別居希望の若年世代の存在、そして、同居と別居の中間形態への志向を明らかにしたが、それに先んじるように、公営住宅は「親子ペア住宅」を供給した。厳しい住宅事情にある単身高齢者の入居を認めることもないままに実現させた事業でもあった。1戸を無理に分割したり、2戸を組み合わせて家賃が高くなったり、地域の需要から実現したわけではない「隣居」には、まだ同居を望んでいた入居者との不適合が多かった。特別設計の住戸は高齢者死去後の管理上の問題もあり、公営住宅では隣接する2戸へのセット入居の制度も導入された。「近居」のため、親または子世代の住む住宅団地の空き住戸に子または

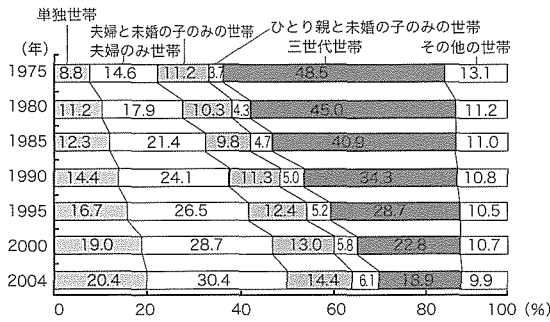


図1 60歳以上の者のいる世帯の割合 出典：国民生活白書(平成18年版)

高齢期を誰と住むか。この議論は、産業構造が変化し、都市化とともに核家族化が進行して、3世代同居が当然の規範ではなくなった時に始まる。それに、ひとりひとりの長寿命化と社会の高齢化が加わって、日本の社会が「老人問題」を認識し始めたのは1970年頃、有吉佐和子著『恍惚の人』によつて多くの人がその厳しさを知ったのは1973年のことだった。1970年には日本は「高齢化社会」に入っていたのだが、まだ、この社会全体の再構成を求める捉え方は知られていなかった。

同居・別居論から

高齢期の住み方は、まず、同居か別居かについて論じられた。それは、基本的には、伝統的な規範の根強さと、新しい家族観との相克をめぐる議論だったが、同時に、誰が老人をお世話するか、というケアについての議論でもあった。

1980年代の半ば頃までは、高齢者

の3世代同居率は下がる傾向にはあったものの、実数は減っていないことなどを根拠として、日本では同居が中心であり続ける、という見方が強かった。この見方は、日本は欧米とは異なつて老人と家族は緊密であるとする日本特別論とつながり、また、願望も含まれていたように思う。「老人と家族」という表現を、「老人は家族なのだから、その表現はおかしい」と強く反論されたのもこの頃だった。その例外が当時の厚生省老人福祉課長、森幹郎氏で、核家族化を重く捉えた発言は、老人福祉施策を担う者としての責任感に基づくものでもあったろう。「自分の親がその親と同居していない子どもが、どうして将来、親と同居するだろうか」という発言のとおり、高齢者(いたわりや尊敬をこめた「老人」は70年代中に使えなくなった)から見た同居率は大きく低下してはなくても、全世帯から見た3世代同居率は、より低下していた。その後の別居の急増によつて、この議

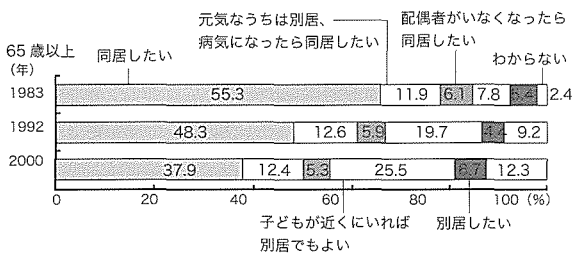


図3 「子どもと同居したいか」についての意識
出典：国民生活白書（平成18年版）

「同居したい」は、元気がいいうちは別居、病気がなったら同居したい、配偶者がいなくなったら同居したい、わからない、別居でもいい。1983年、同居したいが55.3%、元気がいいうちは別居、病気がなったら同居したいが11.9%、配偶者がいなくなったら同居したいが6.1%、わからないが7.8%、別居でもいいが2.4%。1992年、同居したいが48.3%、元気がいいうちは別居、病気がなったら同居したいが12.6%、配偶者がいなくなったら同居したいが5.9%、わからないが19.7%、別居でもいいが9.2%。2000年、同居したいが37.9%、元気がいいうちは別居、病気がなったら同居したいが12.4%、配偶者がいなくなったら同居したいが5.3%、わからないが25.5%、別居でもいいが12.3%。

	同居	10分以内	11～30分	31～60分	1時間以上
デンマーク	16	33	25	12	14
イギリス	32	27	19	9	13
アメリカ	17	39	17	9	18
日本	79				7 6 8

図2 65歳以上老人と子との近住度（有配偶有子老人）
出典：ドメス出版『老後問題事典』1973年

「同居したい」は、元気がいいうちは別居、病気がなったら同居したい、配偶者がいなくなったら同居したい、わからない、別居でもいい。1983年、同居したいが55.3%、元気がいいうちは別居、病気がなったら同居したいが11.9%、配偶者がいなくなったら同居したいが6.1%、わからないが7.8%、別居でもいいが2.4%。1992年、同居したいが48.3%、元気がいいうちは別居、病気がなったら同居したいが12.6%、配偶者がいなくなったら同居したいが5.9%、わからないが19.7%、別居でもいいが9.2%。2000年、同居したいが37.9%、元気がいいうちは別居、病気がなったら同居したいが12.4%、配偶者がいなくなったら同居したいが5.3%、わからないが25.5%、別居でもいいが12.3%。

親世帯の優先入居を認めようという議論もあつたが、公平性の見地から実現しなかった。その後、呼称としても定着したのは、80年代に入ってから本格化した民間企業による「2世帯住宅」だった。もともと、当初多かったのは、「2世帯」とはいえない、同居に近いかたちだった。これらを「隣居」とみるかどうか。いずれにしても、同居を基本としながら、核家族化という家族観の変化に対応した「親子の生活の分離」が、目指されたのだ。

「隠居慣行」とは、家としての存続を目的とした生活分離の居住慣行である。1964年には『居住慣行としての隠居の研究』に集大成され、地域ごと、階層ごとの極めて多様な形態が整理、報告された。実態としては、慣行に従うための、物置の片隅に移り住むような隠居もある一方、心身の状況に応じた慣行とは異なる住み方も報告されている。伝統的な居住慣行の規範の強さとともに、別棟居住の持つ許容力も注目された。

多くの研究のなかで、岡村益氏によって示された隠居の条件（福島県隠居慣行村）1968年調査より）は示唆に富んだ。

隠居慣行

「スーパの冷めない距離」が理想のように、なぜか1970年頃には日本でも広く知られていた。しかし、それはあくまでも理想であつて、ようやく1世帯1住宅が実現しようかという当時の日本の住宅事情にあつては、目標はまだ「専用の老人室」の実現に置かれていた。

この表現は、イギリスの古くからの知恵のように伝えられていたが、明確なのは1948年、J・H・シエルドンが老人の親族関係の大切さを実証し、指摘したもので、その距離は「徒歩5分以内」とされた。

スーパの冷めない距離

「スーパの冷めない距離」は日本では「味噌汁の冷めない距離」と言い換えられる。90年代に入った頃だったか、どれくらいの距離であれば味噌汁が冷めないかの実験をしたところ、案外長く冷めない

図4 老人と家族の居住形態

同居	分居	隣居	近居	別居
×	○	○	○	○
×	×	○	○	○
同棟	同棟	同棟か 同敷地	約10分以内	それ以上

隣居と近居

隣居も近居も、とくに説明の必要はない表現のようで、実はさまざまに用いられてきた。理想も現実も、その意味や捉え方も、時代とともに変化を続け、準同居、分居、修正拡大家族、親密別居、準近居などの表現が選ばれてきた。

1980年頃、筆者は、親子世代の生活分離と重なりから、多様化する実態を整理し、計画のあり方につなげようとした(図4)。当時、便所や浴室の専用度や空間の分離が上下か左右かななどによる分類が提起されていたが、台所と玄関を重視したのは、台所は経済や食事の分離独立性と対応し、玄関は社会的な独立性に対応していると考えたからである。従って、隣居の定義は明快で、台所と玄関の分離(専用)が条件となる。分離する

からこそ、視線の交流や共用スペースの確保を望ましいと考えた(この定義が市民権を得ることはなく、隣棟または隣地居住とするのが一般的である)。しかし、近居の定義については、徒歩圏とか、徒歩10分とか、揺れた。車社会になれば10

分でも距離は伸びる。今から振り返れば、同居に重点があり、それぞれの住み方価値を置く整理だった。

当時、その実態を統計的に把握することは難しく、東京都の調査を再集計して得たのが図5である。隣居や近居は民間賃貸住宅で多くみられた。その頃、国勢調査で単身高齢者が持家から民間木造アパートに転居する動向が表れていたことと符合した。近居するには民間木造アパートしか選べず、親がそちらに移るのは規模からの合理性でもあつたらう。現代の隠居のようでもあつた。

1990年には、高阪謙次氏が隣居と近居を、交流を重視した「親密別居」として捉えて、それへの志向性の強さを実証した。2000年になると、上和田茂氏が、支援を重視した「サポート居住」のために、より遠い近居の意義を見出し、同一都道府県内居住を「準近居」とし、その実態と意義を明らかにしている。

ネットワーク居住へ

実は、一般には遠い理想のように思われた「スーパの冷めない距離」が、日本でも実現しているという興味深い報告が、1972年になされていた。それは、当時50年近い歴史を経ていた同潤会アパートについての松本恭治氏による報告であ

る。住戸に空きが出ると、まず、住棟内の住人に知らせるしくみが成立して、ひとつの家族が近接する複数住戸に住む例が多くみられることが「スーパの冷めない距離」と表現されていた。

高齢期居住の視点からではない、いわば、もうひとつの近居へのアプローチであるが、こう表現されたのは、実際に高齢化が進んでいたためでもあつた。その後、大月敏雄氏によつてさらに明らかにされ、「住みこなし」の評価が高いこの状況も、当時は、同潤会ゆえの、あるいは狭小住宅のために生じた特別な複数住宅居住であるかのようにみえた。

しかし、その後、1980年代にニュータウンの「親族間近接居住」が重村力氏によつて報告されたのははじめ、多くの報告がなされている。それらはおのずと高齢期の親と子の双方の世帯にとつての隣居や近居の意味を示すものとなっている。

そして、1994年、その後の家族とすまいの議論に大きな示唆を与える「ネットワーク居住」の捉え方が、金貞均氏らによつて提起された。この頃までに浮かび上がっていたマルチハビテーション、単身赴任、高齢期の親子の住み方を含め、個人化する家族とすまいをめぐる新しい動向や問題は、これまでの1家族1住宅

図5 高齢者（65歳以上）の住宅所有関係別子どもとの近住度（東京都）

	計		同居	敷地内別棟	隣地	10分未満	1時間未満	半日未満	半日以上	不明	子どもなし
	実数(人)	%									
持家	3,593	100.0	65.7	7.2	1.9	2.2	9.8	0.9	0.9	1.1	5.1
公共借家	224	100.0	52.2	0.4	1.3	2.7	14.2	1.8	3.6	1.3	5.4
民間賃貸アパート (除木造アパート)	327	100.0	54.4	1.2	3.1	3.4	16.8	11.3	0.6	0.6	8.6
民間木造アパート	238	100.0	25.6	1.7	4.2	5.0	18.0	13.4	3.4	2.5	26.1
間借り	40	100.0	7.5	10.0	5.0	2.5	10.0	22.5	—	—	42.5
給与住宅	72	100.0	43.1	8.3	—	5.6	13.9	12.5	2.8	1.4	12.5
総計	4,502	100.0	61.2	6.2	2.1	2.5	11.1	7.6	1.2	1.2	7.0

出典：「昭和55年度老人生活実態調査報告書」より作成

の捉え方を超えて都市的、地域的な広がりの中で把握することが求められていた。このネットワーク居住論は、同じ頃話題となった上野千鶴子氏による「家族」

のよりどころを「主観」とする論、また、森岡清志氏らによる都市住民のパーソナルネットワーク研究が指摘する、地縁・血縁・職縁の選択縁化や空間分散化の議論とのつながりが深い。そして、これら家族論のなかで家族とケアの問題が再び浮上していることも注目に値する。高齢期居住の視点からの近居と、家族論からの近居はもとひとつのものであるが、両者の議論は、地域を舞台にしてさらにひとつになる。

地域に住む

高齢者のすまいについて語られる時、「安心して住み続けられる」ことが第一に挙げられてきた。当初、それは「住み慣れた家に」を意味したが、徐々に「住み慣れた地域に」に変わってきた。もしくは、概念を広げてきた。地域の人間

関係や、歩き慣れた道、顔見知りの商店や医院が大切とする認識が深まったためであろう。

ところが、日本の高齢者の地域の人間関係は、国際的に見て、欧米と比較しても、アジアの国々と比較しても著しく乏しいことが報告されてきた（5年ごとに実施されている「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」による）。別居子と疎遠であることも早くから指摘されていた。同居率が下がり続けていくなか、これでは、住み慣れた地域にも期待できない。しかし、これが2000年以降、ようやく、やや好転してきた（図6）。また、2005年の東京都の調査によれば、別居世帯の3割は子どもが10分以内の距離に居住しているという。

同居が基本の社会から、別居が基本の社会へ、大きな変化を遂げたことで、社会が少しずつ動いてきたのだろうか。

生活分離や独立のための隣居や近居は、それが実現したからこそ、交流やケアが課題となつている。近居の相手は、家族に限らない。高齢者住宅を地域に分散配置することで近居も実現しやすくなる。自宅を残して、ケア施設と2拠点で居住する近居も志向されている。また、かつて住まいが家族の器だけでなく、地域生活の器でもあつたように、各地で自らす

まいを開き、交流の場、ケアの場とする活動も進んでいる。核家族化は家族から継承するという機能を奪つた大きな変化である。けれども、美田は子孫に残さず、地域に残す」と、活動に取り組む人もいる。活動が地域で継承されていくことに期待したいと思う。

【参考文献】

- ・P. タウンゼント『居宅老人の生活と親族網』（1963年）山室周平監訳、岩内出版（1974年）
- ・竹田豆『民俗慣行としての隣居の研究』（未発表）（1964年）
- ・高阪謙次『高齢者の洞別居の現状と志向に関する研究』、『日本建築学会計画系論文集』（1990年3月）
- ・上和田茂他『準近居の存在からみた老親世帯の自立と支援を止揚するサポート居住の動向』、『日本建築学会計画系論文集』（2003年4月）
- ・松本恭治『生活史・同調会アパート』、『都市住宅』（1972年7月）
- ・金貞均他『現代家族の分散居住の実態と居住ネットワークの形成』、『日本建築学会計画系論文集』（1994年2月）
- ・森岡清志編『都市社会のパーソナルネットワーク』（東京大学出版会／2000年）

● 在塚礼子（ありづか・れいこ）

1970年、日本女子大学住居学科卒業。東京大学大学院工学系研究科修士課程修了、博士課程単位取得。埼玉大学教育学部講師、助教授を経て教授。東京学芸大学連合大学院教授兼任。2006年、退職。工学博士。一級建築士。

主な著書に『老人・家族・住まい——やわらかな住宅計画』（住まいの図書館出版局）、「住まいを読む——現代日本住居論」（共著、建築資料研究社）、「変動する家族」（共著、建邦社）、「建築計画」（共著、市ヶ谷出版）などがある。

近居・隣居における親子関係と暮らし

横江麻実

はじめに——「近居」の再定義

「スニープの冷めない距離に住みたい」とは馴染みのある言葉ですが、この、いわゆる《近居》は、既往論文や調査をひも解くと、調査主体ごとに定義が大きく異なるあいまいな言葉であることがわかります。国土交通省であっても調査によって「10分程度」*₁とするものや「1時間以内」*₂とするものがありますし、民間の調査には「2時間以内」*₃とするものまであります。

そこで筆者が所属する大和ハウス工業調査主体側の意図ではなく、一般的な生活者がどの範囲までを《近居》と捉えているのかを知るために20代以上の男女3000名にインターネット調査をおこないました。

その結果、一般の生活者は「移動時間10分以内」、ややゆるく解釈すると「移動時間30分以内」を近居と捉えていることがわかりました(図1)。なお「移動時間

30分を超える範囲の回答」は1割程度です。筆者の訪問調査結果からも「移動時間10分」と「1時間」ないしは「2時間以内」まで全て《近居》という語でひとくくりにして論じるのはいささか無理があるように思えます。

以下本稿では「移動時間30分以内」を《近居》と定義し、比較のために「移動時間30分を超え90分以内」の所に住む二世帯を《中距離居住》として筆を進めたいと思います。

二世帯の距離と親子関係

さて、近年「ゆるやかな世帯間のつながり」を重視する傾向が強まっていますが、親子二世帯間のすまいの距離によって親子関係の密度や暮らしに対するニーズはどのように違うのでしょうか。

そこで当社では、現在、同

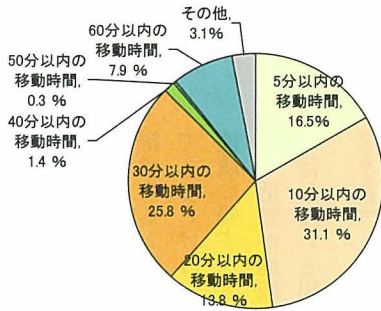


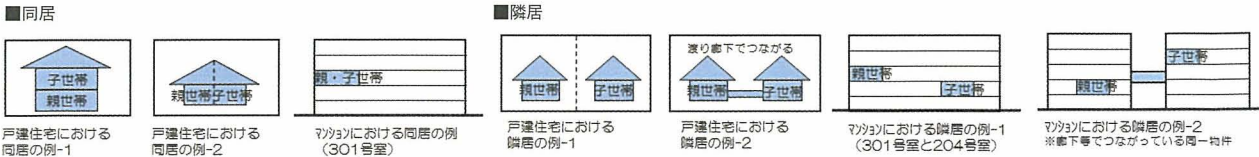
図2 調査概要

調査名称：「同居・隣居・近居・中距離居住における親子関係と暮らし」調査
 調査方法：インターネット調査
 調査地域：全国
 調査対象：親世帯が移動時間90分以内の距離に住んでいる既婚子世帯(20～49歳)および既婚子世帯が移動時間90分以内の距離に住んでいる親世帯(50歳以上、配偶者との離死別含む)。
 有効回答：計1,034名
 割付条件：同居310名、隣居310名、近居310名、中距離104名
 調査実施：2009年12月

図1 一般生活者が考える「近居」の定義(N=3000)「近居」の定義としてあなたの意見に最も当てはまるもの」大和ハウス工業調べ(2009)

居・隣居・近居・中距離居住をしている親世帯と既婚子世帯計1034名に対して、それぞれの親子関係と暮らしを比較するためのアンケート調査をおこないました(図2、3)。本稿ではその調査結果の一部と、親世帯と子世帯がお互いに日常的に

図3 この調査で使用した言葉の定義



- 同居：移動手段を問わず、隣居を超え30分以内の所に二世帯が住む
- 中距離居住：移動手段を問わず、30分を超え90分以内の所に二世帯が住む

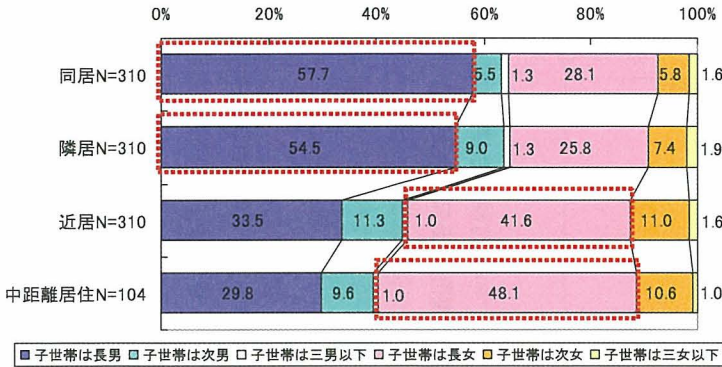


図4 二世帯の関係 (子世帯の性別と出生順位)

同居親世帯 (%)	同居子世帯 (%)
1位 家事支援 65.1	1位 急病時における安心感 66.5
2位 孫の成長を見られる(見せられる) 63.9	2位 家事支援 59.0
3位 急病時における安心感 62.7	3位 孫の成長を見られる(見せられる) 57.3
4位 子育て支援 55.4	4位 子育て支援 56.8
5位 防犯面での安心感 53.0	5位 家計(生活費)支援 55.1

隣居親世帯 (%)	隣居子世帯 (%)
1位 急病時における安心感 73.8	1位 急病時における安心感 66.8
2位 世帯間の交流ができる 69.0	2位 孫の成長を見られる(見せられる) 62.7
3位 孫の成長を見られる(見せられる) 66.7	3位 子育て支援 59.0
4位 子育て支援 66.7	4位 防犯面での安心感 58.2
5位 家事支援 59.5	5位 世帯間の交流ができる 51.5

近居親世帯 (%)	近居子世帯 (%)
1位 適度な距離があって気楽 66.5	1位 適度な距離があって気楽 67.7
2位 孫の成長を見られる(見せられる) 63.2	2位 急病時における安心感 65.8
3位 急病時における安心感 61.9	3位 孫の成長を見られる(見せられる) 63.9
4位 自分たちの生活リズムを守る 54.8	4位 自分たちの生活リズムを守る 61.3
5位 世帯間の交流ができる 54.2	5位 子育て支援 56.1

中距離親世帯 (%)	中距離子世帯 (%)
1位 自分たちの生活リズムを守る 50.0	1位 自分たちの生活リズムを守る 63.5
2位 孫の成長を見られる(見せられる) 44.2	2位 適度な距離があって気楽 61.5
3位 適度な距離があって気楽 42.3	3位 孫の成長を見られる(見せられる) 46.2
4位 世帯間の交流ができる 38.5	4位 急病時における安心感 36.5
5位 子育て支援 32.7	5位 子育て支援 28.8

図5 二世帯生活のメリット (距離別・上位5)

同居親世帯 (%)	同居子世帯 (%)
1位 プライバシーが保てない 34.9	1位 プライバシーが保てない 51.5
2位 プライベートな時間を取りにくい 34.9	2位 プライベートな時間を取りにくい 48.3
3位 家事支援の負担が大きい 21.7	3位 子どもの教育方針などで意見が異なる 26.4
4位 家計支援の負担が大きい 19.3	4位 家事支援の負担が大きい 22.0
5位 育児支援の負担が大きい 18.1	5位 介護・看護の負担が大きい 19.4

隣居親世帯 (%)	隣居子世帯 (%)
1位 プライバシーが保てない 19.0	1位 プライバシーが保てない 36.6
2位 育児支援の負担が大きい 19.0	2位 親子世帯にすぐ呼びつけられる 26.9
3位 プライベートな時間を取りにくい 16.7	3位 プライベートな時間を取りにくい 23.9
4位 親子世帯にすぐ呼びつけられる 16.7	4位 親子世帯の訪問が多い 20.9
5位 親子世帯の訪問が多い 16.7	5位 子どもの教育方針などで意見が異なる 13.1

近居親世帯 (%)	近居子世帯 (%)
1位 子(親)世帯に何かあった時すぐ駆けつけられない 12.9	1位 親子世帯にすぐ呼びつけられる 12.3
2位 プライベートな時間を取りにくい 11.0	2位 プライバシーが保てない 10.3
3位 親子世帯の訪問が多い 10.3	3位 介護・看護の負担が大きい 9.7
4位 親子世帯にすぐ呼びつけられる 9.7	4位 親子世帯の訪問が多い 9.0
5位 育児支援の負担が大きい 9.7	5位 子(親)世帯に何かあった時すぐ駆けつけられない 7.7

中距離親世帯 (%)	中距離子世帯 (%)
1位 子(親)世帯に何かあった時すぐ駆けつけられない 46.2	1位 子(親)世帯に何かあった時すぐ駆けつけられない 32.7
2位 プライバシーが保てない 7.7	2位 プライバシーが保てない 11.5
3位 親子世帯にすぐ呼びつけられる 7.7	3位 親子世帯にすぐ呼びつけられる 9.6
4位 親子世帯の訪問が多い 7.7	4位 親子世帯の訪問が多い 7.7
5位 家計支援の負担が大きい 5.8	5位 プライベートな時間を取りにくい 5.8

図6 二世帯生活のデメリット (距離別・上位5)

サポートし合い、交流を楽しめる暮らし
方「近居・育孫」生活提案についてご紹介
したいと思います。

調査結果

① 子世帯の性別と出生順位
同居や隣居の場合、子世帯が長男夫婦の割合が高く、近居や中距離居住の場合、子世帯が長女夫婦の割合が高いことがわかりました(図4)。

② 二世帯生活のメリット・デメリット(図5、6)

■同居のメリットは家事や育児などの生活支援がし合えること。デメリットはプライバシー

■隣居のメリットは安心感と世帯間コミュニケーション。デメリットはプライバシーが保てず、世帯間での予期せぬ訪問・呼び立て

■近居のメリットは気楽さとイザというときの安心感。デメリットは顕著な項目がありません。

■中距離居住のメリットは自分たちの生活

シールが保てず、家事・家計負担が大きいこと
同居は隣居と比較しても、特に家事や育児支援がし合えることは大きなメリットである反面、それ自体が負担になっていることや、プライバシーの面が問題になっていることがわかります。また同居子世帯はメリットとして「家計支援」を挙げる一方で親世帯はデメリットとして「家計支援の負担が大きい」と回答していることも見逃せません。

があること。
隣居は、急病時や防犯面での安心感や孫の成長が見られることがメリットですが、反面、世帯間の予期せぬ訪問や呼び立ての頻度に対する不満回答率の高さが特徴的で、この点が同居と大きく違います。

■近居のメリットは気楽さとイザというときの安心感。デメリットは顕著な項目がありません。

■中距離居住のメリットは自分たちの生活

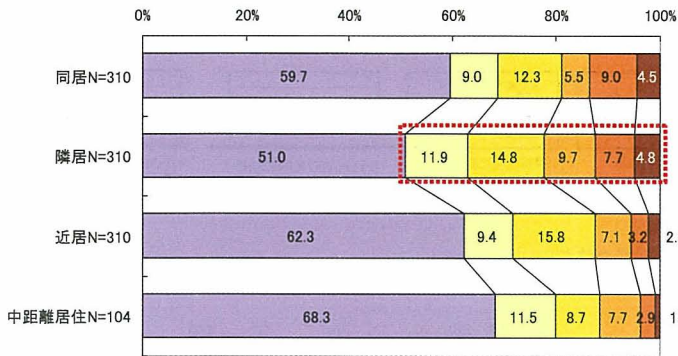
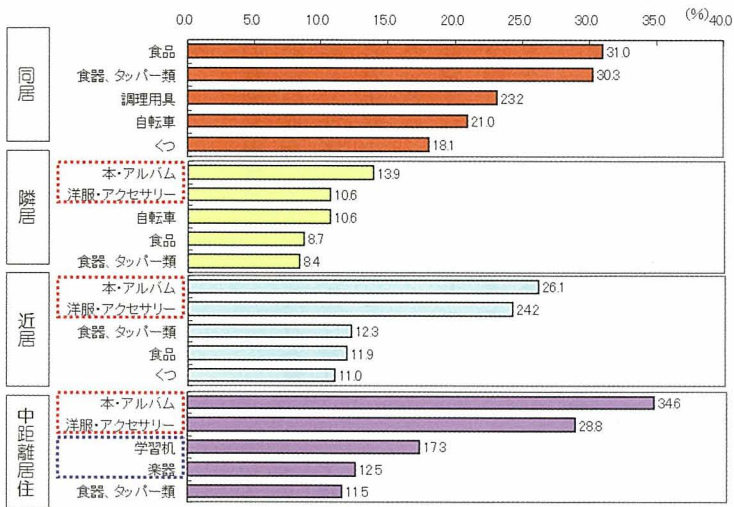


図7 子世帯の住宅取得資金援助額

□ 親世代からの援助はなし □ 100万円未満 □ 100万円～500万円未満
 □ 500万円～1000万円未満 □ 1000万円～2000万円未満 □ 2000万円以上

図8 (下) 親世帯の家に置いたままの、子世帯の所有物



リズムが守られて気楽であること。デメリットは有事の際にすぐ駆けつけられないこと。中距離居住では「何かあったときにすぐ駆けつけられない」ことをデメリットとする回答率が近居に比べて極めて高くなります。

今回の調査から「イザという時に支え合いたい」と考えている親子二世帯に対して、移動時間30分以内の距離を提案することの妥当性が確認できました。

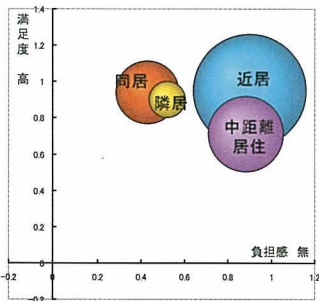
③ 子世帯の住宅取得資金援助額

隣居の49・0%において、親世帯が子世帯の住宅建築（取得）資金を何らかの形で援助しています。さらに親世帯が子世帯の住宅資金を全額援助している割合も、隣居で高いことがわかりました（図7）。

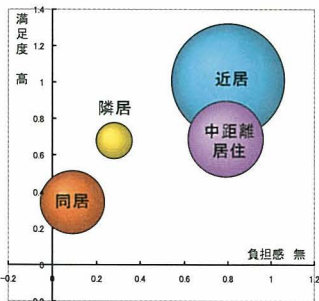
同居よりも一見、気楽なイメージの隣居ですが、訪問調査でも、親世帯が全額資金援助しているようなケースでは、親世帯にとつては「離れ」のような感覚をもたれるためか、「世帯間の予期せぬ時間帯の訪問や、頻繁な呼び出しが苦痛だ」という声がありました。隣居スタート前には、同居同様にお互いの生活リズムについての話し合いやルール決めがポイントになりそうです。

④ 親世帯側に置いたままの物

次に、親世帯側に置いたままになっている子世帯の所有物についてみてみましょう。同居



親世帯／二世帯生活の満足度×負担感



子世帯／二世帯生活の満足度×負担感

図9 二世帯生活の満足度×負担感 (図の大きさは構成比を示す)

⑤ 二世帯生活の満足度と負担感

同居・隣居・近居の親世帯は生活満足度にさほど大きな差は見られません。一方、子世帯は二世帯の距離が離れるにつれ負担感が減り、満足感が高まります。そして親子両世帯とも近居において最も満足度が高く負担感が少ない、という回答

の場合は、食品・食器・調理器具といった「食関連」の物が親世帯の居住空間に置いたままになっています。

一方、隣居↓近居↓中距離居住と、二世帯の距離が遠くなるにつれ「本・アルバム」「洋服・アクセサリー」など、世帯分離の際、子世帯が持つていくのが煩わしい物が親世帯の家に置いたままになっていることがわかりました。

さらに中距離居住では「学習机」や「楽器」などが上位に浮上します。使用頻度が低い、大型で新居には置けない等を口実に、置いたままにされている様子が浮かび上がりました。（図8）

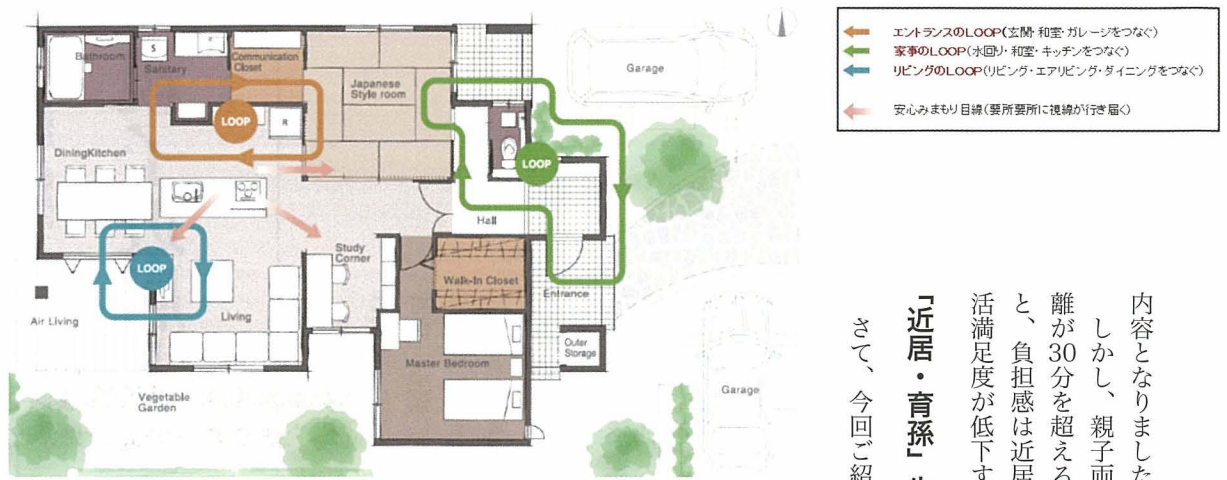


図10 安心ままもり目線と回遊動線《LOOP》

「近居・育孫」生活提案

さて、今回ご紹介した最新の調査から

内容となりました。(図9)
しかし、親子両世帯ともに二世帯の距離が30分を超える「中距離居住」になると、負担感は近居とほぼ同じですが、生活満足度が低下する傾向が読み取れます。

さかのぼること

数年。個人的な話で恐縮ですが、筆者自身、公的支援だけでは育児は立ち行かないという会話をママ友達と交わしたものでした。

こうした、自身の生活者としての実感、そして団塊世代に向けてこれからのすまいのあり方を提案したい、という研究者としての思いから生まれ、次にご紹介する「近居・育孫」生活提案です。

「近居・育孫」生活提案のポイント

「近居・育孫」生活提案は基本的には親世帯のプランニング提案となっています。平面計画は「安心ままもりプランニング」がベースになります。「安心ままもりプランニング」とは、ダイニングキッチンからすまいの要所要所に目が届き、心地よいつながり感をもたらす「安心ままもり目線」と、「回遊動線《LOOP》」から成ります(図10)。

「安心ままもり目線」とは、親世帯夫婦がキッチンとリビングでそれぞれ過ごしている時は互いに気配を感じ合え、孫が遊びに来た時は、ダイニングキッチンから水回り、エントランスまで目線が行き届く平面計画を指します。さらに回遊動線《LOOP》を設けることで、小さな孫たちの遊び場としての動線を確保しています。

実は和室・水回り、ガレージを回遊する《LOOP》は、育孫のみならず、家事や将来的な介護サービス受け入れを意図した動線計画でもあります。しかしここでは介護という言葉は一切使っていません。というのも近居訪問調査の結果から、団塊世代の皆さんにとって「将来的な介護にも対応できるすまい」という考え方が、ご自身の実感としてともなわな

方が大多数であることがわかったからです。そこで「娘さんが安心して出産前後を過ごせる」、「お孫さんを安心して預かれる」という言葉に置き換えることで、提案をスムーズに受け容れていただけるよう、意図しているのです。

終わりに

子世代の継続就業や育児支援、さらに親世代への将来的な介護支援まで視野に入れた生活提案「近居・育孫」。この、住み慣れたエリアで親族支援や地域支援を意識した住宅計画を、という考え方は、リリースから3年経った今、さまざまな物件に採用していただきました。

これからも定期的な調査を実施し、時代と共に変化する親子二世帯の居住スタイルを住宅メーカーの立場で提案し続けたいと考えています。

- *1 「平成15年住宅需要実態調査」(国土交通省)等。
- *2 「NPO活動を含む多業と近居の実態等に関する調査結果」(国土交通省、2006年)等。
- *3 「インビジュアル・ファミリーに関する調査」(マクロミル、2008、2009、2010年)。

●横江麻実(よこえ まみ)

大和ハウス工業株式会社 総合技術研究所研究員
1994年、日本女子大学住居学科卒業後、大和ハウス工業株式会社入社。一級建築士、消費生活アドバイザー。
主な著書に「エイジング・イン・プレイスー超高齢社会の居住デザイン」(共著、学芸出版社)などがある。

親子近居と住宅政策

平山洋介

親子近居の増大は、住宅政策のあり方に対して何を示唆するのか。この点の検討が、小稿に与えられた課題である。近居とは、親子が分離し、それぞれ独立した世帯を形成する一方、空間的に近接して住む、というパターンの居住形態を指す。

戦後日本の政府は、住宅政策を運営するうえで、核家族世帯を「標準世帯」とみなし、その住宅確保を助けるために、マス・ハウジングのシステムを組み立てた。ここでは、住宅と世帯の一对一の対応関係が政策形成の前提となった。しかし、親子近居の増大が含意するのは、複数世帯のネットワークから成り立つ「家族」の住まい方をどのように評価し、住宅政策にどのように反映するのか、という論点である。小稿では、親子近居の状況を概観し、それに関連する政策課題について、若干の考察を示す。

都市の成熟

親子近居が増え、親子関係の「可視性

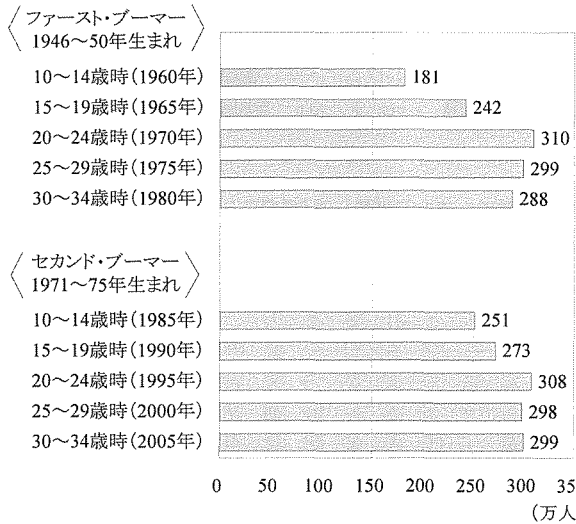
が高まったのは、向都離村の人口移動が減少し、都市が成熟の段階に入ったからである。首都圏のファースト・ベビーブーマーとセカンド・ベビーブーマーを比較すると、両世代はまったく異なる移動履歴をもち、家族形成の異なるパターンを有している（平山／2006、中澤／2010）。ファースト・ブーマーは、1947～49年生まれ、セカンド・ブーマーは1971～74年生まれの大規模なコ－ホート（cohort）である。

高度成長期の首都圏では、多数のファースト・ブーマーが地方から流れ込んだ。就学・就労・人間関係などに関連するライフチャンスを豊富にもつ東京は、地方の若者にとつて、「出ていく先」の場所であった。出身地を離れ、東京に到着したファースト・ブーマーの多くは、夫婦中心の「近代家族」を形成し、家族制度の「近代化」を象徴するグループとなった。人口の広域移動は、親子関係を地理的に切り離し、その可視性を弱める効果を生

んだ。ファースト・ブーマーはしだいに郊外に移住し、そこに独立したすまいを建て、あるいは分譲住宅を購入した。彼らは大規模な住宅需要を発生させ、その圧力はマス・ハウジングのシステム形成を促した。

前世紀の末頃から、首都圏は成熟し始めた。そこに流入する人口は減った。東京に住むセカンド・ブーマーの大半は、東京出身である。人口移動に関する2001年の調査によると、首都圏在住者のうち首都圏出身者が占める割合は7割近くに及ぶ。この数値は、若いグループでいっそう高い。同調査によれば、首都圏出身者の9割は首都圏に住んでいる（国立社会保障・人口問題研究所／2005）。東京出身の人たちは、東京よりライフチャンスの多い場所が国内に存在するとは想像しない。このため、彼らは「出ていく先」をもっていない。

前世紀後半の「成長の時代」のなかで、ファースト・ブーマーは「移動する人生」

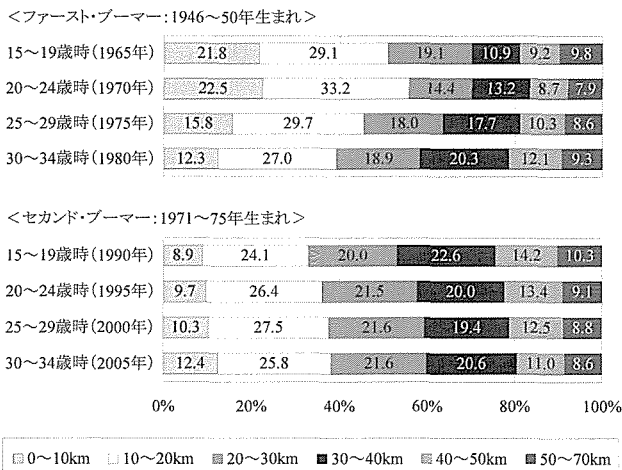


注) 1) 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県について集計。

2) () 内は調査年。

資料) 『国勢調査報告』より作成。

図1 首都圏のファースト/セカンド・ベビーブーマーの人口推移



注) 1) 各調査時点における市区町村をその面積の過半が含まれる距離帯に分類し、市区町村単位の人口を集計。

2) 距離帯は東京都庁を中心とする。 3) () 内は調査年。

資料) 『国勢調査報告』『国勢調査 資料シリーズ』『国勢調査 摘要シリーズ』『国勢調査 編集・解説シリーズ』より作成。

図2 東京70km圏内距離帯別ファースト/セカンド・ベビーブーマーの人口推移

都市の成熟にともない、親子近居が増え、世代間の援助関係が生成する。子世帯が若い時期では、その育児・家事に関して親が重要な役割を果たすことがある。とくに共働きの夫婦にとって、親の援助を期待できるのであれば、それは仕事・家庭の両立を維持するための重要な資源である。加齢にしたがい、子世帯が高齢の親を助け

親子の援助関係

は郊外に向かって動き、そこに新しい住宅地を形成した。郊外で生まれたセカンド・ブーマーは、少ない移動を特徴とし、育った場所との関係を保っている。

を経験した。向都離村の人たちを受け入れ、「近代家族」の容器となった東京は、「モダン」であった。成熟に達した東京では、東京出身のセカンド・ブーマーが「移動しない人生」を送っている。その意味では、「ポストモダン」の東京は「プレモダン」の側面をもつ。そして、「出ていく先」をもたない若い世代では、親子近居の必然の増大が認められ、親子関係の可視性が回復する。

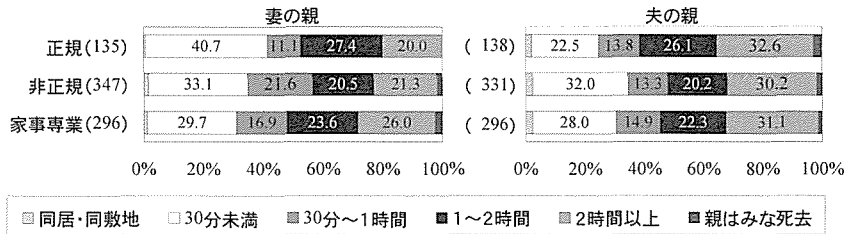
国勢調査を使って、首都圏のファースト/セカンド・ブーマーの人口推移をみる(図1)。ここでは、1946～50年

生まれ、1971～75年生まれのコーホートをそれぞれファースト/セカンド・ブーマーとみなす。ファースト・ブーマーは、10～14歳時では181万人であったのに対し、20～24歳時では1・7倍に増え、310万人となった。この人口増をもたらししたのは、地方から東京に移った大量の人びとである。セカンド・ブーマーは、地方出身者を少ししか含まないことから、10～14歳時の251万人から20～24歳時の308万人へと1・2倍にしか増えなかった。

東京70km圏内の距離帯別人口の推移を

示したデータは、都心部に流入したファースト・ブーマーが加齢につれて郊外に移ったことを示唆する(図2)。このグループのなかで30～70km圏人口が占める割合は、20～24歳時では30%であったのに対し、30～34歳時では42%に上昇した。セカンド・ブーマーでは、ティーンエイジャーの時点から30～70km圏人口の比率が高い。これは、郊外生まれの人たちが多いことを表している。加齢にともなう距離帯別人口構成の変化は小さい。この点は、セカンド・ブーマーの移動が少ないことを意味する。ファースト・ブーマー

図3 親との時間距離



注 1) 時間距離は、親の家までの片道の所要時間。 2) () 内は回答者数。 3) 不明を除く 出典：平山／2010

る場面が増える。足腰の弱った親にとって、子どもの家事援助と見守りは大きな助けになる。高齢の親が介護を必要とするケースが増大した。在宅介護を支える居住形態として、親子近居は有力な選択肢になる。

国土交通省が2008年に実施した住生活総合調査の結果は、親子の住まい方として、近居がひとつのパターンになっていることを表している。高齢世帯(家計を主に支える者が65歳以上)のうち、子との現在の住まい方が「同居」(二世帯住宅を含む)、「近居」(同一敷地・住棟から片道15分未満まで)、「片道1時間未満」(15分以上)の世帯は、それぞれ26%、20%、18%であった。高齢期における子との住まい方の意向では、「こだわりはない」が26%と最も高い比率を示す一方、「同居希望」が17%、「近居希望」が19%を占めた。また、親との現在の住まい方をみると、「親はいない」(40%)が最も多くなっているが、「同居」、「近居」、「片道1時間未満」の割合がそれぞれ13%、16%、11%を示した。高齢の親との住まい方の意向に関しては、「同居希望」、「近居希望」が18%、19%であった。

首都圏の持家に住み、子どもをもつ30〜39歳の既婚女性を対象とし、2009年11月にアンケート調査を実施した(平山／2010)。調査対象の既婚女性は、正

規被用者、非正規被用者、家事専業者の三つのグループに分けられる。子どもを育てる世帯の多くは、広い住宅と良好な環境を得ようとし、賃貸市場では適切な住宅の確保が難しいことから、持家取得する。女性就業、育児・家事、持家取得の関係を調べるのが、アンケートの狙いであった。

この調査の結果によれば、妻が正規就業のグループでは、親の家との距離を重視して居住立地を選ぶ世帯が多くに多い(図3)。妻の親との距離が「同居・同敷地」「30分未満」の世帯は、非正規グループでの35%、家事専業グループでの31%に比べて、正規グループでは42%と高い比率を示す。これに対し、夫の親との距離が「同居・同敷地」「30分未満」の世帯は、正規グループ(25%)より非正規グループ(34%)、家事専業グループ(30%)で多い。妻が正規雇用の仕事をもつ世帯は、夫の親より妻の親との距離を重視する、という傾向が認められる。

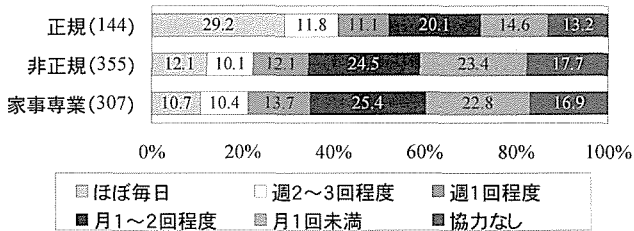
親から実際に得ている育児・家事援助の頻度は、妻の就業状況と明確に相関する(図4)。妻が正規就業のグループでは、非正規と家事専業のグループに比べ、親の援助をより頻繁に受ける世帯が多く、「ほぼ毎日」が29%、これに「週2〜3回程度」と「週1回程度」を合わせた比率が52%に及ぶ。ここでの親は、妻の親で

ある場合が多いと推察される。

戦後日本の家族システムは直系制から夫婦制に移行したと言われる。この点は、ほとんど「常識」となっていた。夫婦関係を中心とする「近代家族」の増大は、家族制度の「近代化」の証拠としてしばしば採り上げられた。しかし、家族の実態に関する近年の実証研究は「常識」に挑戦し、直系制が根強く持続しているという見方を出している(加藤／2006、2009)。

家族制度の変容それ自体をどのように捉えるのかは、小稿の範囲を超える問題である。しかし、日本の家族システムの中で、親子関係は重要な役割をもち続けている。親子近居の増大は、新たな居住形態のもとでの親子関係の持続を示唆する。加藤彰彦の実証研究によれば、子世代の結婚時点での同居が減ったとはいえ、結婚後年数が経つてからの同居率はほとんど下がっていない(加藤／2009)。近居が同居にいたるまでの過渡的な居住形態になっている場合があると考えられる。前世紀後半では、大規模な人口移動のために、親子関係の可視性が低下し、夫婦関係に当てられた強い照明のもとで、家族制度の「近代化」が「実態以上」に顕在していた可能性がある。人口移動が減少し、都市が成熟するにしたがい、親子関係が再び見えるようになった。

図4 育児・家事に対する親の援助の頻度



注 1) () 内は回答者数。 2) 不明を除く 出典：平山 / 2010

住宅政策の課題

では、親子近居の増大は、住宅政策の課題に関して、何を含意するのか。前世紀後半のマス・ハウジングのための政策は、世帯単位のシステムとして成り立ち「標準世帯」向け住宅の大量建設を押し進めた。これに対し、都市が成熟の段階に入った現代では、複数世帯による家族ネットワークの形成という文脈に沿った政策展開が必要になる。

求められるのは、多様な住宅ストックを用意し、その柔軟な利用を促進することによって、家族ネットワークを支える方向性である。大きな一戸建住宅ばかりが建ち並ぶ住宅地、あるいは小さな賃貸住宅のみが集中する地域では、親子近居の維持は難しい。持家と借家、大住宅と小住宅などを有機的に複合させれば、若い世帯が必要に応じて住み替えながら、親の家との距離をある程度の幅のなかで維持することが可能になる。親世代が高齢化し、大きな住宅の維持・管理に困難を感じているケースがある。この場合は、親が小さな住宅に移り、大きな住宅を子世代が使用する、というパターンの選択がありえる。親子近居をダイレクトに促進する手法がある。公的賃貸住宅の供給では、近居目的の入居を優先させる施策がみられた。しかし、近居促進のための

直接的な施策の規模と効果は小さい。より重要なのは、住宅ストックの多様性が親子近居の自然な生成を誘導する、というメカニズムの構築である。

この一方、社会政策全般のあり方の検討では、家族ネットワークをもたない人たちの存在に注意する必要がある。成熟した都市では、親子関係の可視性が高まる。これに関連して、家族資源に依存した政策のプレゼンスが増す。住宅政策の分野では、持家取得に関する生前贈与の税制優遇、二世帯住宅ローンの供給などの施策が拡大した。地域福祉の領域では、親子の同居・近居にもとづく在宅介護の進展に期待が集まっている。日本の社会政策は、家族システムに依存する伝統をもつ。この傾向は、1970年代後半の「日本型福祉社会」論に典型的に現れている。都市の成熟が親子関係を顕在化させるにしたがい、社会政策と家族資源の関係がいつそう深まると考えられる。

ここで重要なのは、家族ネットワークをもたない人たちの可視性が低下している点である。都市が成熟したとはいえず、そこには地方出身者が含まれ、家族関係から切り離された人たちが存在する。東京では、東京出身者と地方出身者の生活条件の差が大きい。経済停滞が続くなかで、労働市場の流動性が高まった。そこでは、不安定就労の多くの若者が親元にとどま

り、生活を防衛しようとしている実態がある。しかし、親の家に住むという選択肢をもたない若者は、不利な状況にある。先述のように、高齢世帯の約3分の2は子どもと「片道1時間未満」の場所に住んでいる。言い換えれば、残りの約3分の1は孤立している可能性がある。都市の成熟につれて、一方では、家族ネットワークの発達という文脈の重要さが増し、他方では、家族資源の乏しい人たちに對する政策配慮が必要になる。

【引用文献】

- ・平山洋介「東京の果てに」(NTT出版/2006年)
- ・平山洋介「女性のライフコースと住宅条件」『賃金と社会保障』No.1519+20(旬報社/2010年)
- ・加藤彰彦「戦後日本家族の軌跡」『家族の変容とジエスター』(日本評論社/2006年)
- ・加藤彰彦「直系家族の現在」『社会学雑誌』26(2009年)
- ・国立社会保障・人口問題研究所(2005年)『第5回人口移動調査(2001年社会保障・人口問題基本調査)』(2005年)
- ・中澤高志「団塊ジュニア世代の東京居住」『家計経済研究』No.87(家計経済研究所/2010年)

●平山洋介(ひらやま・ようすけ)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
1981年、神戸大学工学部卒業。1988年、同大学院自然科学研究科博士課程修了。2003年より現職。生活空間計画を専攻。主な著書に、『住宅政策のどこが問題か』(光文社新書)、『東京の果てに』(NTT出版)、『Housing and Social Transition in Japan』(共編著・Roundedge)などがある。

APNHR (Asia-Pacific Network for Housing Research) の設立・運営に参加。

近居的家族のアジア的あり方をめぐって 畑聰一

東南アジアの隣居・近居とその背景

東南アジアの平野部を切り拓き水田耕作をおこなう人たちは、インドシナ半島における近代国家の担い手である。しかし、これらの多くは姓氏をもたず、父方と母方とにこだわるのではない、さまざまな双系的社会を維持してきた。いち早く近代国家への道を歩みはじめたタイで国王の命により姓氏をもつことが義務づけられたのは1916年である。マレーシアのマレー社会では、いまも姓氏をもつことにこだわらない社会がいとなまれている。

このような家や家族の系譜にこだわらない東南アジアの社会は、男系の族譜をよすがとする中国や韓国の社会とはまったく異質である。しかも、そのような社会構造の違いは、人びとが思えばく家族像や人間関係の築きかたにまで深く及んでいる。前田成文氏は、東南アジアの典型がマレー社会にあるとして、その組織原理を2人の「間柄」の論理にもとづ

く『対人主義』と位置づけた*1。また、これらの社会にあつては、家族と親族との境界はあいまいで、ともに親子、キョウウダイという基礎的な血縁関係をもとにした社会関係の累積体であるとみる。

それは住居の形式や住まい方にも反映されている。かつて東北タイを調査した水野浩一氏は、親世帯の屋敷に子世帯がそれぞれに家を建てて住み、屋敷ごとに農地を共同で耕作し、共同の穀物倉に收藏しつつ炊事を別々におこなう集団があると見て、これを屋敷地共住集団と呼んだ*2。それがどのような特徴をもっていたかを、タイ北部、メータム・ヌア村の調査事例*3を参照しながら考えてみたい。メータム・ヌアは開墾期を経て、180年ほど前に定住をはじめた寒村であり、調査時には145世帯からなっていた。90年前に建設された寺院、それに南接する聖なる大木、寺院の西には部落神を祀るガンチャイバーンという石積みが信仰の対象であり、ほかに市場、小学校、サ

ラー(休憩施設などが立地していた。高密度化した集落には屋敷を増設する余地はなく、幹線道路沿いの水田が宅地化しつつあつた。次頁図は婚姻移動の一部を記したものである。すでに穀物倉を共同使用する習慣は失われているが、屋敷地共住集団の住まい方ははつきりと確認できる。

屋敷に余裕のない場所では、分家を隣の土地に建てているが、それらの土地はかつて同一敷地だったと考えてよい。世帯数の増加とともに屋敷の分割を繰り返して現状のように細分化されたからである。つまり、親戚筋に当たる家の空地を借りるか買って家を建てている。13世帯にインタビューをおこなったが、最長老の直下の世代の既婚者57家族のうち、34家族は集落内に留まって暮らしている。そのうち、男性は12/29家族しか留まっていないが、女性の場合は22/28家族が留まっている。結婚して独立する場合は、娘や末子が財産を分与されて親の家の近くに留まり、親の世話役として期待され



図 屋敷地共住集団

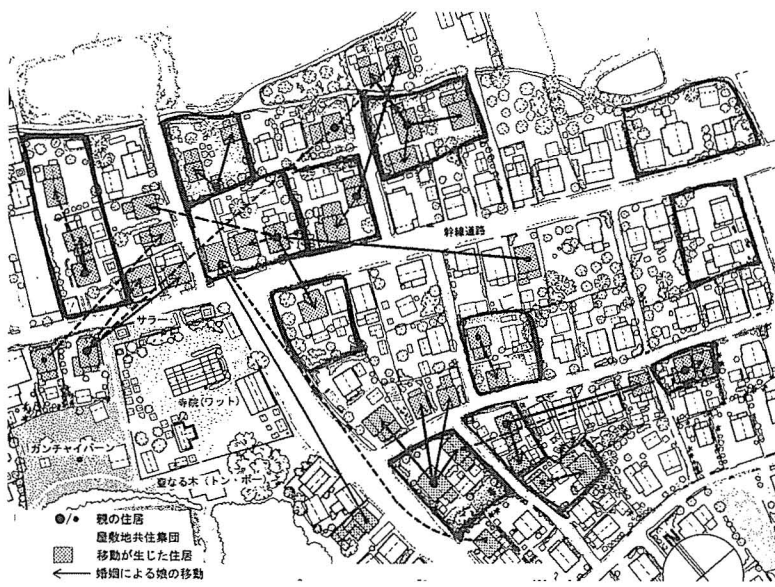


写真1 (右) 屋敷囲いのない開放的な南ラオス・ノンブァイ村の床下空間

写真2 (左) イバンのルアイ (通廊) / ガワイ祭りは各ビリックの前で行われる

ている。このような親の屋敷に娘世帯が割り入って家を建てて居住するかたちは、マレー半島のマレー人集落の調査でも顕著である。これらの事例は、東南アジアの平野部の組織原理が、血縁関係をもとにした社会関係の累積体であり、しかもそれが地縁社会と重なり広がっていることを示している。

ロングハウスの住まい方と共同性

1997年から10年ほど、サラワクの熱帯雨林を訪れたが、すでに奥深くまで木材企業が進出して、自給自足のイバン文化は風前の灯であった。ここでは先行研究をひも解きながら、特異な共同性を育むロングハウスの空間構成と住まい方について言及したい。

ロングハウス研究の古典は、1949〜51年のフィールドワークをまとめたJ・D・フリーマン氏の民族誌⁴である。その当時のロングハウスは、ルアイ(写真2)と呼ぶ共用部分が面積の半分を占

め、世帯の大部屋であるビリックとが棟の位置ちかくの仕切壁によって2分割されていた。今日のように、ダポールと称する私的な空間は存在しておらず、ワンルームのビリックが世帯の生活を受け入れていた。1974年にRh.ウニョンのフィールドワークをおこなった関根康正氏はビリックの住まい方を詳細に報告⁵しているが、これがダポールを付設するようになると、最後の記録と考えてよい。

当時までは、細長い共用空間とこれにハーモニカの穴のように取りついたビリック、そしてルアイ前面の河川とのあいだに設けた露台とで暮らしていた。かつてのルアイについては、フリーマンの民族誌などから、今日のような大雑把な空間ではなく、長くひとつながりであった腰の高さで仕切り、パドン・ルアイという世帯専用のブースを設けていた。だから、昨今の私的なダポールの充実とは逆に、共同生活を支えるルアイが充実していたことになる。当時の生活は共同化へと向かい、ルアイが生活の拠点になっていたと推察される。

フリーマン氏の記述によれば、ロングハウスの社会構造は以下の特徴をもつ。同居する世帯は従来の家族の概念では捉えられないとして、かれらの呼称をそのまま使い、ビリック・ファミリーと呼んだ。世帯が拠点とする大部屋もまたビリ

ックと呼称される。婚姻後の居住は夫方も妻方でもどちらでもよいが、どちらか一方を選択しなければならぬ。結婚によってビリックを離れると相続権を失うが居住先での相続権が生まれ、離婚や死別を機に元のビリックに戻ればそこで相続権が復活する。つまり、常に居住するビリックの相続権だけが与えられる仕組みになっている。

夫方居住と妻方居住の比率が半々であり、子どもの帰属についても夫方と妻方が半々である。また52人の未亡人のうち、夫との死別に際してとどまる者と生家に戻る者の比率も半々である。ビリックの創設者の54%が女性であり、46%が男性である。ロングハウスでは、建設のあとでも端部に新規参入のビリックを建て増していくが、34の分立(一家という概念はそぐわない)のうち、夫方と妻方の系譜をひく分立についても半々である。一方、イバンは養子縁組を頻繁におこない、養子に対しても実子と同等の権利と義務を与えている。23のビリックのうちの15ビリックで養子縁組が生じている。

離婚や再婚は住民の意思と棟長の裁定でおこなわれ、離婚後は一方が生家に戻り、子どもたちも個々の判断で父方と母方のビリックの一方を選ぶことになる。同じロングハウスに住みつつ数回の結婚と離婚を経験する人も少なくないので、ロングハウスのなかには近親者が入り乱

写真3 (右) 濟州島／アンゴリとバッコリが向き合う鳳城里のすまい



写真4 (左) 答志／1978年当時の答志。夕刻のセコミチ風景



れて居住することになる。イバン社会は、父方と母方の一方に偏ることなく人間関係を構築し、男女がピリックを拠点に生活しながら開かれた同等性を發揮して暮らすことに特徴がある。時間がたつと棟内での婚姻が進み、拡大家族のように複雑化する。しかし、ロングハウスが解体されても、ピリックの相続権は担保され、聖なる米、聖なる砥石とともに新しいロングハウスのピリックへと受け継がれていく。

イバンのロングハウスは、男、女の関係がイブンで、開かれた共同体として桃源郷のごとく存在したが、社会構造と空間構造とが相即不離のものとして展開した背景を見逃すことはできない。

濟州島のバッコリと対馬のヨマ

戦前、濟州島の人たちは春から秋にかけての半年間、数千人の規模で小舟を連ねて家族ごと対馬にやってきて、女性たちは海女漁業に従事していた。そのような関係が居住文化にどのような影響を与えたのかは知るよしもないが、二つの島にはそれぞれ隠居分家のしくみが存在した。濟州島の家族は夫婦家族である。長男夫婦といえども、親が働けなくなるまで親夫婦とすまいを別け、別財、別食の生活を貫いていた。通常、二つの家は同じ屋敷に建てられ、アンゴリ(母屋)およびバッコリ(外屋/副屋)と称する。庭

を挟んで向きあうか、L型に配置して、2世代の家族が必要に応じて住み替えられるようになっていた。バッコリに相当する家は離れた場所に確保される場合もあった。

アンゴリとバッコリを使い分ける分家の方法は、津波高志氏によつて以下の三つのモデルにまとめられている*。「分出帰還型」は、親夫婦が長男の結婚を契機に家を譲り、次男以下を連れ新しい家をつくつて移り住み、このような分出を繰り返し、男子がすべて所帯をもつたあと、ふたたび長男夫婦が住むもとの家のバッコリの方に帰還するかたちである。「送出継留型」は、長男が結婚して世帯を別けて独立しても、親夫婦は屋敷内に留まつて棟を別けて住み続け、次男以下については外に居を構えさせるかたちである。「単純継留型」は、息子がひとりしかない場合や、いても養子に出すなどしてひとりの場合で、親夫婦、長男夫婦ともに屋敷に留まり続けるかたちである。

漢陽大学の朴勇煥研究室とともに濟州島の山村と海村を選んで調査したのは1988年の夏である。しかし、若い世代の農業離れと過疎化が進んで、そのような住まい方を見えにくくなっていった。バッコリの呼称を残すものが半数あるにもかかわらず、海村では伝統的な平面を残していない。ほとんどがRC造に建て

替えられている。同じ敷地のアンゴリと

バッコリを世代で住み分ける事例はないが、村内の別の家屋とのあいだで家族構成に応じて住み替えてきた例が二つほどある。一方の山村では、築年不詳の伝統的な平面のバッコリが4割もの屋敷に残っていたが、誰も住んでいなかった。かつてアンゴリとバッコリを上下世代で住み分け、交換もしたという聞き取り結果が1例だけ存在した。

もう一方の対馬にも隠居家が存在する。鰐浦集落の調査をおこなったのはさらに1年後の1989年の夏である。耕地に恵まれない対馬では、世帯を本戸と寄留に分け、本戸の数を増やさないようにして村を維持し、村内婚をおこなってきた。しかも本戸の男子は「子ども—本人—戸主—隠居」という年齢階梯のなかに位置づけられて、それぞれに役割を担ってきた。本人は一家の働き手として、ムラの公式会合や本戸の共同労働などに出席するが、戸主にはもっぱらイエの主権者としての役割が担われていた。そして、ムラとイエに対し、戸主を退いた隠居であることを可視化する空間が、「ヨマ」と呼ばれる隠居家である。かつてのヨマは屋敷のなかにつくられ、寝るだけの空間であった。オモテと呼ばれる母屋には戸主の家族だけでなく、本人夫婦やその子どもたちも生活した。1949年に18軒あったヨマは40年を経た調査時にいたつても3軒しか滅失し

ていなかった。むしろ過疎が進むなか、53軒ある本戸のうちの37軒にヨマがつくられていた。昭和30年代までのヨマは二間取りであったが、40年代に入ると三間取りになり、50年代以降はさらに規模が拡大して2階建てとなる。その間にヨマの機能も充実する。便所と風呂はオモテやヨマから離されていたが、やがてオモテに取り込まれ、50年代以降はヨマにもつくようになる。調査時、寝るだけのヨマは存在せず、その一方で、屋敷外の自敷地に、最新設備を備えた小さな住宅がヨマとして建てられるようになった。

対馬のヨマもまた済州島のアンゴリ、バツコリのように集落という枠のなかで展開してきた。ともに集落に風を通し、血縁関係の濃い閉鎖的な伝統社会を活性化させる手法として生まれるが、過疎に伴う共同体の緩みや人びとの高齢化などの時代の変化にあわせ、役割や内容を変えて生き続けている。

伊勢湾答志集落が示唆する近居の家族

伊勢湾口の離島に位置する答志集落は、地域の伝統的な居住文化を伝える稀有な事例である(写真4)。しかも、離島ゆえに蓄積し存在しつづけた居住文化のありようは、そのまま島国日本の縮図として捉えることが可能である。答志の濃密な社会を組み立てているしかけは大きくとらえて三つある。

基礎になっているのは、かれらがキンジョと呼ぶ地縁の関係である。キンジョはかつての隣組を基盤にしているがそれだけではない。町内会や漁協、住宅を使う神事、神社の氏子などに地縁組織がつけられるが、それらの班や組の編成はそれぞれに組まれているので、境界は交叉して複雑に絡みあっている。地縁の関係は濃密にするが、縁辺をわざとぼかしているようにもみえる。その一方で、トナリは迷惑をかけるのが避けられないとして、かつては葬式や結婚式の最上客として扱われた。となりの坂手島では両隣をカンペキと称した。

キンジョに次いで重視されているのはネヤコである。答志ではいまま近世以来の寝屋制度がかたちを変えて受け継がれている。男子は高校を出ると、仲間とともに社会経験が豊富で子育てが一段落した人を義理の親と決め、家の一部を借りて夜間をともに過ごすのである。仲間が結婚して解散するまで、何年も続けられるので、寝屋親、寝屋子の結束は強固なものになる。このような義理の関係は朋友会やネヤコ朋輩として人びとの信頼をえており、互恵活動の根幹をなしている。三つ目はシンセキである。離島で生活していると、人の流れもモノの流れもよく見える。1960年代までは、集落に住む者同士の結婚が大半を占めていた。彼らのいう「島中が親戚」を超えて、島

中が家族と呼んでもよい関係であった。しかし、その後は鳥羽市への合併編入や漁協組織の再編などを通じて、周辺地域に開かれてきた。陸部から嫁ぐ人が増えると、息子には漁業を継がせたいが、娘はつらい漁師の嫁にしたいという偏った考えが生まれ、やがて大勢をしめるようになる。答志では夫婦舟の操業が定着して家族経営の漁業を支えてきたので、変化は漁業の構造にも及びかねないものである。

寝屋や輪番でおこなう禱屋祀りは住宅を使用する集落の行事として半ば制度化されていた。結婚式や葬式などの通過儀礼も70年代までは住宅を使っておこなわれたが、なかでも集落全員が見送る葬列は、死者と列を担う従者との関係が決まっているので、人間関係さえも可視化するものであった。答志のお年寄りがひとりになっても答志から離れようとせず、何の不安もなく生活していけるのは、答志に生きたという自負とともに、このようになくみが機能しているからである。

●畑聰一(はた・そういち)

芝浦工業大学名誉教授

1966年、芝浦工業大学建築学科卒。1966～1967年、連合設計社みねぎしやすお事務所勤務。1973年、早稲田大学大学院博士課程単位取得退学。1976年、芝浦工業大学専任講師、助教授、教授。1975～2008年まで、学生たちとともに、日本アジア、地中海各地のフィールドワークをおこない、2009年3月退職。博士(工学)。

〔註〕

- * 1 / 前田成文「東南アジアの組織原理」(勁草書房、1999年)
- * 2 / 水野浩「タイ農村の社会組織」(創文社、1981年)
- * 3 / 神田淳「タイ族の住居、集落空間の構成に関する研究」(芝浦工業大学修士論文、1996年)
- * 4 / J.D.Feenan「The Idea of Borneo, S. Abdul Maleed: Kuala Lumpur eds. London: School of Economics Monographs on Social Anthropology」(No.41、1992年)
- * 5 / 関根康正「ロングハウスをめぐる空間構造」(バン族のはあい)「季刊人類学」(10)2、1979年)
- * 6 / 津波高志「沖縄社会民俗学ノート」(第一書房、1990年)

江戸の火事は楽天的

融通無碍な生活スタイルに向けて

林光

知識創造工房 ナレッジ・ファクトリー代表

時間に縛られない暮らし

3年前に、企業で働くことを卒業してから、一日の時間を、ほとんど自分の都合で決めることができるようになった。考えてみれば、4歳のときに幼稚園に入園してから、60歳で企業を卒業するまでのほぼ56年間、私の一日の時間割は、ほとんど「他人」によって決められていた。

そもそも、この56年間、私が朝の7時から8時ごろに起きていたのは、その数時間後に幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、会社が始まるからだ。1週間のうちの5日から6日(時には7日)は、自分ではない何者かが決めた「始まりの時間」に間に合わせるために、家を出た。その場所にまで行く時間は、10数分から1時間半以上まで、時に応じて長かったり短かったりしたけれども、少なくとも、その通学、通勤時間を見たらうえて、歯磨きや着替え、朝食や新聞読みまで、朝の時間におこなう多くのことを済ませて家を出るために、すべての時間を勘案した上で起床したものだ。

以前、博報堂生活総合研究所に在籍していたときにおこなった調査に「朝の行動調査」があった。これは、朝起きてから家を出るまでにするさまざまなことをすべて挙げてもらい、それに費やされる時間を単純に合計すると7時間にもなることが明らかになった調査だった。

もちろん、朝の時間に人々が7時間もかけているということではない。さまざまな人が、それぞれに、多くの生活行動をおこなっていることを「延べ」にして合計してみるという乱暴な方法での調査だったので、この7時間という結果が出てきたのだが、その調査の要諦は、「朝は忙しい」ということだったのだ。

そんな忙しい朝になってしまうのも、また「他人が決めた生活時間」に従って行動せざるを得ないという、「すまじきもの」のための生活行動だったからだ。

しかしいま、私はほとんど毎日、何時に起きてもかまわない暮らしをしている。それは、「勤め」を卒業したからだけではない。新しい暮らしでの他の方々との打ち合わせ、会議、講演、授業など、いまおこなっているほとんどすべての「他人」との協同の時間を、できる限り「午後遅く」からに調整したスケジュールを作っているからだ。

その結果、少なくとも、朝、決められた時間に「起きなくてはいけない」ということがなくなった。しかし、だからといって、私は現在、お昼に起きている、ということではない。たいていの日、私は8時から9時ごろに起きる。それは広告会社という、比較的時間にルーズな会社にいた数十年間と、ほとんど変わらない起床時間だ。

しかし、現在の起きることに関する「心もち」は、以前とはまったく異なる。「起きなくてはいけない」と思つて起きることに、「起きたくなくなったから起きる」ということでは、たとえ起きる時間が同じでも、起きたときの気分には天と地ほどの違いがあるのだ。

そして、この、起きる時間が自由、ということとは、必然的に「寝る時間の自由」も獲得する。

何時に起きてもいいという暮らしは、何時に寝てもいいという自由を得るということだ。そうすると、何時に寝てもいいわけだし、眠たくなければ、寝なくてもいいのだから、基本的には「不眠症」ということがなくなる。

もともと、私は不眠症とは縁遠い暮らしではあったが、会社にいるときは、「翌朝起きなくてはいけないから、夜寝なくてはいけない」ということから、一時、睡眠導入剤のお世話になつたこともあった。しかし、いまは、なんだつたら、「朝まででも起きていてよい」のだから、そのような不自然な薬は必要としない。

高齢社会のひとつの側面である「時間に自由な人の増加」は、じつは、社会的にはそうそう受け入れられてはならず、相変わらずのタイムスケジュール通りで営業している商業施設が多いのだが、これからは、夜になると聞くファーストフードとか、明け方までやっているファミレスとかのように、時間に縛られていない人向けの業態が増えてもいいと思うし、人の側も、もつと時間に縛られない暮らし方をしてもいいと思う。私は、そんな暮らしの象徴として「真夜中のキャッチボール」と呼んでいるのだが、その話は、また別の機会にでもすることしよう。

落語にみる江戸の生活感覚

そこで、ようやく本題である。

こうして、夜寝る時間の自由を得た私は、睡眠導入剤の代わりに、寝ると

きに落語を聞くことにした。そして、100円ショップで数十枚の落語のCDを集めて、いろいろと聞きながら寝るようになった。しかし、その多くのCDを、最後まで聞いていることは少なく、二話入っているCDの一話目で寝入ってしまうことがほとんどだった。

その結果、一年中、ほとんど毎日、同じ落語を聞いている。いま、聞いているのは「二番煎じ」という落語だ。

これは、火事の多かつた江戸の時代、商家の主たちが昼忙しく働いている雇用人たちの代わりに、火の用心の町内の見回りをおこなう途中、冬の寒さゆえに温まろうと番所でこつそりとお酒を飲んでいると、見回りの役人がやつてきて、何を飲んでいるのだと詰問されてしまう。とつさに、答えたのが「風邪薬を煎じて飲んでおります」というウソ。しかし、この役人、本当は、大の酒好きだった。そこで、そこにあつた「煎じ薬」（実は酒）を「ワシも風邪をひいておつてのう」ということで全部飲んでしまう。困つた商人たちが、「煎じ薬はもう無くなりました」と言い訳すると、役人は、それでは、もうひと回りしてくるから、その間に「二番を煎じておけ」というのが「落ち」の落語である。

この落語の枕（落語の前半の導入部分）は、江戸の町がいかに火事が多く、それゆえに、江戸つ子たちの道楽のひとつに「火事道楽」というものがあつた、というところから始まる。この火事道楽、要するに火事の野次馬であるのだが、凝つたことに、自前の火事装束を着ていたり、半鐘がなつたと同時に飛び出して行けるように、火事装束のまま寝ていたり、また、その火事装束の粋さを競つたりと、「火事」という悲惨なアクシデントに対して、底抜けの楽天的な明るさを持っていたようだった。

他にも、火事を題材にした落語は多い。江戸の大火で消失した神社仏閣の再建のための富くじを買つた久蔵という酒乱の替間かきまが、1等の千両に当選したものの、その当たりくじを自家の火事のために焼いてしまったと思ひ込ん

だが、実は、火事のとくにちゃんと避難させていた、という「富久」という話。あるいは、ケチな主人の留守の間に、豪華な出前をとってどんちゃん騒ぎをしようと思いついた雇用人たちが頼んだ中に味噌ダレの田楽があつたのだが、急に帰ってきた主人に大慌ての最中、近所で火事があり、延焼を気遣う主人の鼻に届いたのが、ちょうど到着した田楽。その焼けた味噌のおいが、主人に近くの味噌蔵まで焼けたと思ひこませ、大騒ぎになるという「味噌蔵」など、「明るい火事の話」が多い。

ここで思うのは、「火事と喧嘩は江戸の華」という言葉だ。いずれも、今の時代なら、とても「華」にはならず、むしろ、悲惨な出来事象徴である「火事と喧嘩」が、底抜けの江戸の明るさの中では、煌びやかな道楽にまで昇華する。

そしてもうひとつ、さらにジャンプして考えてみると、江戸の人たちにとって、喧嘩はともかくとして、日常的に、しばしば火事があり、しかも、よく言われるように、「木と紙」でできている日本家屋は、火事になれば燃えやすい。なので、江戸期を通じて町を焼き尽くしてしまうような大火がよくあつたようだ。そしてそれには「振袖火事」とか「明暦の大火」のように、名前までつけて記憶される。

しかし、こうして日常的に火事があるということは、見方を変えれば、しよつちゆう生活を「リスタート」していたのだ、ともいえる。だから、もちろん、火事で家を失うということは悲劇ではあるのだが、反面、そこから、雑草のように、また新しい生活が始まっていくことを、楽天的に受け止めていたのかもしれない。しかも、火事だけでなく、そもそも、大晦から元旦への一日は、一年の他の一日と、とりたてて変わった一日ではないのにもかかわらず、「おめでとうございます」と、まったく新しい幕を開ける一日となる。ここにも、生活を一年という、考えようによつては、それほど長くない期間にもかかわらず、一々、リセットして繰り返すという毎日、毎年がある。

そして、その昔は、病の流行など、社会的にまずいことがあると、「元号」を変えて、社会全体のリセットを企図したりもする。

日常と非日常のあいだで

西洋の文化が、西暦という100年ごとにリセットされる、ちよつと長めなデジタル時間を繰り返す、整然とした長いスパンの生活感覚を持っていたのに比べると、元号という、優柔性に富んだ年暦を持ち、かつ、単位は一年という、短い時間を当たり前に繰り返してきた日本人とでは、時間の流れ方が、違つていて不思議はない。

つまり、もともと日本人は、生活のリセットを頻繁におこない、新しくスタートさせる生活を日常的におこなつていたので。だから、いまでも、江戸（東京）においては、一箇所に永く住むのではなく、ライフステージに合わせて、いくつかの家を住み次いでいくという住まい方も、決して珍しくないし、むしろ、そうしている人のほうが多いのかもしれない。

ここで、ちよつと話が変わるが、いまの日本人の消費の中で、もっとも欲求度が高い消費（つまり、金を使つてもいい度が高いもの）の中に「旅行」がある。なかでも、日常的な空間を離れて行く「海外旅行」への欲求は強い。こうした、現代日本人の「旅好き」に対して、私はとくに「江戸の怨念」と名づけている。それは、こういうことだ。

いまでもそうだが、日本の農業の基本は「米作農業」である。そして、この「米作」は「水田」でおこなう。米どころにいつて眺め渡してみるとすぐわかるが、水田とは、高度に人の手が入つた農地である。水源から水を引き、一枚ずつ段差をつけた水田は、水の調整がしやすいように作られている。東南アジアの焼畑のように、移動が比較的自由な農業と違って、日本の水田農業は移動性がない。昔から、人の手と汗によつて丁寧な作られた「田んぼ」だから、農業者は、引越などできないし、だいいち、米作に入ると留守に

もできないほど、農地に縛り付けられてしまう。

こうした、江戸の人々の定住性のDNAには、「非日常」への憧れが強く含まれてくる。だから、自由に移動できるようになった現代人は、江戸の人たちが叶えられなかった「移動」の具体化としての「旅行」に、まるで、とりつかれた様に出かけていく。それが「江戸の怨念」なのだ。

そうして江戸の暮らしも視野に入れながら日本人の住まい方を考えてみると、地方ではその昔の水田時代は、永らく同じ土地に住むことが当たり前だったし、生涯、一度もその土地から出ない、という人も別に珍しくないほど定住性が高かった。

しかし、こうした地方の状況とは異なり、一方の江戸の暮らしは火事による転居も珍しくないし、長屋も店子の入れ替わりもまた珍しいことではなかっただろう。

日本人のこれからの暮らし

そして、いま、日本人の多数派は、地方の定住日本人ではなく、江戸の移動日本人であろう。地方で学生時代を過ごしても、勤め先として希望するのは都市だから、そこには移動性生活が待っている。独身時代は、ワンルームでよくても、結婚すればやはり家族向け住宅が望まれる。そして、子どもでもできれば庭付き、一戸建てで犬でも飼いたい。しかし、子どもが成長して家を出てしまうと、そこに残されたのは「エンプティ・ネスト」、つまり「空っぽの巣」だ。夫婦二人では広すぎるから、一戸建てから出て、程よい大きさのマンションにでも移る。そして、やがて、夫婦のうち、残された一人は、できれば「高齢者向けワンルーム」にでも移り住みたいが、現状ではなかなかないので、致し方なく、ちよつと広すぎる部屋で余生を過ごす。こんなステージごとに家を換えるヤドカリのような都会生活も、決して珍しくない。ましてや、時代は少子高齢社会。若年層が少ないから、必然的に街は静か

になる。消費も早々活発ではないから、それまでの中心だったショッピングセンターも、閑散としている時間が長くなる。

こうして新しい住まい方を獲得したこれからの高齢日本社会は、まだまだ既存の枠組みから飛び出していない。人口の枠組みが激変しているのだから、社会の仕組みもそれにもなつて激変させないから、多くのところに矛盾やひずみが生まれてしまうのだ。

というのが、「私のすまいるん」ならぬ「私のくらしろん」です。それにしても、寝入りに落語を聞くようになってから、運転しているときに車のラジオから落語が流れてくると眠たくなるのには、ほとほと困っているのだが。

●林 光（はやし・ひかる）

知識創造工房ナレッジ・ファクトリー代表
1972年、慶應義塾大学文学部哲学科美学美術史学専攻卒業後、㈱博報堂入社。㈱博報堂生活総合研究所発足に伴い、同研究所に転出、主席研究員となる。2003年、未来生活研究室を室長として開設。2004年、同研究所の所長となる。2007年より独立。現在知識創造工房ナレッジ・ファクトリー代表、社会評論家、生活評論家として活動。
主な研究領域は、消費社会論、生活者動向予測、生活者価値観分析、団塊世代分析、自動車の文化と生活等。
主な著書に、『滅の時代』の新・マーケティング戦略』（プレジデント社）、『職人技を見て歩く』（光文社新書）、『21世紀の生活者像と食品事業』（サイエンスフォーラム）、『平成モザイク消費』（博報堂生活総合研究所プレジデント社）、『五感の時代』（博報堂生活総合研究所、プレジデント社）、『半分だけ』家族』（博報堂生活総合研究所、日本経済新聞社）などがある。

藤井厚二 著『日本の住宅』

文・宮地 功



『日本の住宅』初版本（岩波書店／1928年）

「くろがねや」別荘

一昨年末、藤井厚二の郷里である広島県福山市で、藤井の新たな住宅作品が発見された。昨今話題の鞆の浦を望む山中腹に建ち、藤井の代表作である「聴竹居」と瓜二つの縁側を持つ建物である。

きつかけは、「鞆の浦にくろがねやの別荘がある」ということからはじまった。「くろがねや」は江戸時代から続く豪商で、藤井はその次男として生まれ、別荘は、兄の与一衛門が建てたものである。「聴竹居」は1928（昭和3）年に完成し、藤井の名著『日本の住宅』も同じ1928年に発行された。別荘の母屋はそれ以前、縁側はそれ以降の建築と考えられている。

藤井は、1888（明治21）年に福山で生まれ、第六高等学校、東京帝国大学工科大学建築学科を卒業し、竹中工務店を経て、同郷である武田五一から京都帝国大学に招かれ、1938（昭和13）

年49才で逝去するまで勤めた。藤井は竹中工務店退社後、1年近く私費で欧米諸国を旅行し、主に建築諸設備、住宅を視察、研究したようであるが、これには武田の指示があったのではないかと言われている。1920（大正9）年32才で京都帝国大学に奉職し、1926（大正15）年38才の時に「我国住宅建築ノ改善ニ関スル研究」で工学博士の学位を受け、同年、教授に任ぜられ、建築学第四講座（建築設備）を担当した。

藤井が掲げた命題

『日本の住宅』はこの論文をもとに、1928（昭和3）年に一般向けの書籍として初版が発行され、1929（昭和4）年第二刷発行、1932（昭和7）年には普及版の第一刷を発行、1934（昭和9）年の普及版第三刷まで発行された。「我国住宅……研究」は、文語調で漢字、カタカナの固い学術論文であるが、『日本の住宅』は平明な口語調で、漢字、ひらがなを用い、素人にも親しみやすく、わかりやすく書かれている。初版は、箱入り、ハードカバー、表紙は和紙張り、左上には第三回住宅の写真を張り、右下には『日本の住宅』と茶色の箔押し文字がある。背表紙には金色の箔押しで「日本の住宅」「藤井厚二」最下段に小さく「岩波書店」とあり、裏表紙には岩波書店のロゴを素押しするなど、非常に凝った装幀が施してある。巻頭には、薄美濃紙を挿んで、第三回住宅外観と第四回住宅

室内の絵がカラーで掲載されるなど、この本自体も藤井の作品と言えよう。普及版は並製本であるが、装幀以外は初版と全く変わらず、初版は5円50銭、1934年の普及版は2円80銭とし、より一層一般大衆にむけての情報発信を目指していたように思われる。

それについては、序文の冒頭で、次のように述べている。「世の人々から、私が、専攻して居る建築学に就いて受ける質問のうち、最も多いのは住宅に就いてです。自分も亦住宅の諸種の問題に対して興味を持って居るので、今迄に四度自己の住宅を建てて色々のことを経験しました。其の経験を語ることが多少でも他の人々の参考になるならば、広く之を發表するの責があるように考へられますので、茲に筆を取りました。」と、世の人々の参考のために自分の経験を語るとしながらも、「私よりも住宅を建てることに就いて経験の浅い人々の為に、……自己の説や経験を語り、真の『日本の住宅』は如何なるものであるのかを説かんとするのです」と述べて、「真の日本の住宅」とは何であるのかという大命題を掲げている。続く緒言で「建築学上より実験的に或は理論的に考察して、吾々の生活に適合すべき住宅に就いて説いて見ようと思ひます」と述べて、なぜ「住宅」をとりあげたのか、「住宅」とは何を示すのか、「対象とする住宅」とは何か、「日本」とはどこをさすのかなど、科学者らしく言葉の定義からはじめ、本文は、「和風住宅

藤井厚二 (ふじい・こうじ)

- 1888年 広島県福山市に造り酒屋を営む藤井与一右衛門・元の次男として生まれる
- 1913年 東京帝国大学工科大学建築学科卒業
竹中工務店入社 (担当作品/大阪朝日新聞社屋、橋本汽船ビル、明海ビル、村山龍平邸・和館など)
- 1919年 竹中工務店退社
欧米を視察、建築における諸施設及び住宅研究
- 1920年 京都帝国大学工学部講師
- 1921年 京都帝国大学助教授
- 1926年 工学博士の学位を受ける/学位論文「我国住宅建築の改善に関する研究」京都帝国大学教授に任じられる。
- 1938年 逝去 (享年 49)
- 実験住居という位置づけで、第一回 (1913年/神戸市)、第二回 (1920年/京都府乙訓郡・以下同)、第三回 (1922年)、第四回 (1924年)、第五回「聴竹居」(1928年)の5棟の自邸を建てた。

『日本の住宅』の初版の発行は、或事情により一年遅れて、「聴竹居」の完成後となったが、藤井自身は、プロフェッサーアーキテクトとして活躍した。

『日本の住宅』の初版の発行は、或事情により一年遅れて、「聴竹居」の完成後となったが、藤井自身は、プロフェッサーアーキテクトとして活躍した。

「夏風住宅」、「気候」、「設備」、「夏の設備」と続き、最後に「趣味」で締めくくられている。「夏の設備」までは図表、実験データなども折り込みながら非常に科学的、論理的に論述し、最後の「趣味」の項で、建築家としての一面を見せている。理論的に、しかし平明に、庶民としての立脚点を見据えながら、「日本の住宅」について書きすすめている。



右:『日本の住宅』普及版(岩波書店/1932年)
左:『聴竹居図案集』(岩波書店/1929年)

プロフェッサーアーキテクトの姿勢

藤井は、学問としての建築のなかに、工学、科学的思考、方法を持ち込み、建築環境工学の先駆者として知られているが、建築家としても多くの作品を残し、プロフェッサーアーキテクトとして活躍した。

このように、研究者と建築家の二つの顔をもつ藤井厚二を語る時、プロフェッサーとしての『日本の住宅』と、アーキテクトとしての『聴竹居図案集』の2冊をもつて、プロフェッサーアーキテクト藤井厚二の「この人、この一冊」としたい。

「夏風住宅」、「気候」、「設備」、「夏の設備」と続き、最後に「趣味」で締めくくられている。「夏の設備」までは図表、実験データなども折り込みながら非常に科学的、論理的に論述し、最後の「趣味」の項で、建築家としての一面を見せている。理論的に、しかし平明に、庶民としての立脚点を見据えながら、「日本の住宅」について書きすすめている。

サーとしての成果である『日本の住宅』と、それを踏まえたアーキテクトとしての作品である「聴竹居」の同時完成、発行を意図していたものと推察される。

しかしながら、建築作品を広く公表するのは現実的には困難であるため、「本書によって自己の説や経験を語れば、次に起る質問は実行せんとする場合に於ける具体案は如何と言ふことです。……住宅の根本問題に於いては同一ですから、私が自分自身で計画する場合には、最も現代に適應する住宅として如何なるものを造るかを示せば、其の説く所は頗る明白になると思ひます。之に対して、私は所謂最近の旅行として現今第五回目の住宅を建てて居りますから、其の住宅の完成した時は『聴竹居図案集』と題して、自己の住宅の建築設計案を公にする予定で、則ち之が本書の結論とも称すべきものです」として、1929 (昭和4)年に『聴竹居図案集』を発行した。結論としての『聴竹居図案集』は、「聴竹居」の写真、図面集として、厚手の手漉き和紙に印刷され、一枚ごとに説明文が印刷された薄美濃紙がかけられ、『日本の住宅』にも増した凝った装幀が施され、これもまた藤井の作品であろう。

藤井の功績と名建築の行く末

余談ではあるが、「くろがねやの別荘」は聴竹居に通じる藤井の設計思想、手法がみられ、しかも故郷に残された唯一の作品として、非常に歴史的な価値を持つものである。しかし、ごく最近まで藤井家の所有であったにもかかわらず、また、研究者、建築家等も含め、藤井家ゆかりの方々の接点は多くあつたと思われるが、今まで全く話題にもならず、発見もされなかった。しかも、兄の与一衛門氏が亡くなった1980年代初頭以降は使用されておらず、今は、母屋は半ば倒壊し、縁側もかろうじて残っているような状態である。

アーキテクトとしては饒舌に語らなかつた藤井の残り少ない非常に貴重な作品のこのような姿に接し、歴史的建造物や名建築の保存についてさまざまな議論がおこなわれながらも、その間にそれらの建物が解体撤去されている実状を改めて考えさせられるものであつた。

●宮地 功 (みやち・いさお)

福山大学工学部建築・建設学科学准教授
1975年、福山大学工学部研究科(修士課程)建築学専攻修了。工学修士。1984年(株)イサオ建築設計設立、現職に。「人と環境にやさしい建築」をテーマに、研究、設計活動をおこなうなかで、藤井厚二に出会う。主な作品に、「井口台シオン幼稚園」、「可部つちくれの家」、「福山平成大学第2体育館」、「メゾネット・ルールモント」、「聖湖の家」などがある。

「すまいるん」 秋号を読む

前号（2010年秋号）の特集記事「サステイナブル住宅って、何？」について、読後の感想を、田辺新一さんに執筆していただきました。



田辺新一 サステイナブル という制約



大学に掲示してあったポスターが目止まり、気になっていた。「サステイナブル住宅とは何か」、「持続可能住宅の最前線」といった題目であれば普通だが、こちらに返答を任されても困ってしまうのである。

省エネ住宅といえば定義は明確であるが、サステイナブル住宅というライフスタイルの問題なども含み、三者三様の回答が返ってくる可能性があるからである。だいたい、英語

をそのままカタカナにしているところも怪しい。持続可能住宅ととらえる人、環境共生住宅と解釈する人もいるだろうし、究極の省エネ住宅、快適性・健康性の高い住宅、自然と生きる住宅、地域に根付く住宅なども考えられる。

残念ながら大学のOB会とシンポジウムが重なってしまい出席が叶わなかったが、まさかそのシンポジウムに関する特集号の感想文が自分に回ってくるとは予想していなかった。雑誌を拝読すると、講演者である

伊香賀俊治先生、岩船由美子先生、鎌田紀彦先生、小玉祐一郎先生はやはりそれぞれの論点でサステイナブル住宅を解釈していた。伊香賀先生は、ライフサイクルを通しての炭素発生量がゼロ以下になる住宅（LCCM）を論じている。欧米のZEH（ゼロ・エミッション住宅）よりさらにすごい、究極の低炭素住宅だ。岩船先生は、エネルギーで攻めてきました。日本の住宅のエネルギー消費量は欧米の住宅と比較すると格段に小さい。暖房を部分的で間欠的にしかしていないからだ。エネルギー消費量から考えると今の日本の住宅はサステイナブル住宅ではないか。日本人のもつたない志向で暖房消費量の将来的な大幅増加もないとも予測している。安心して良さそうだ。

鎌田先生は在来木造における断熱施工の問題点を挙げている。北海道という寒冷地での取り組みだ。札幌の暖房度日はデンマークやスウェーデンに近いので高気密高断熱は必須になる。長年の真摯な取り組みが報告されている。小玉先生は環境と応答するという切り口でサステイナブル住宅を語っている。北海道や北欧とは異なる温暖地での概念である。

質疑応答で興味深かったのは、サービスマンという言葉である。伝統的民家は現代的な要求からすると不便で寒い、サステイナブル住宅と呼ぶのかという議論に通じる。ただ、サービスマン水準は絶対的に決まるのではなくそれを受ける側の気持ちにもよる。星のあるレストランに期待して出かけたが、あまりたいしたこととはなかった。たまたま入った食堂が案外とおいしかったなど、よく経験することだ。気持ちによつて満足度が異なる点は経営の分野でも議論されており、住宅のサービスマン水準でも議論が必要であろう。

馬場璋造先生の「連歌のようなすまい方」では、住み継ぐ仕組みが大切であると述べている。文中にあった、「年を取ってくると、人間、自然とサステイナブルになってくる」ということも分かるようになった」は印象に残った。シンポジウムで松村

秀一先生が述べているように、建築にかかわるサステイナビリティにはもつと広がりがあると思う。個々の住宅から地域や群へ広がっていく必要があるだろう。

この特集で従来の論調と一線を画すのは加藤信介先生が焦点に執筆している文章である。「サステイナブル」という概念は、資源の有限性が現実問題として深刻化した社会では全体主義的な束縛条件になり、その集団の個々人に大きな制約条件として働き、我々の生活を大きく拘束、制約する可能性がある。（中略）自由平等」という概念ですら「サステイナブル」のもとで制約される可能性すらある」と述べている。もしかすると、サステイナブルという制約の下で住宅や建築すら建てるのができなくなるかも知れないのだ。加藤先生、サステイナブル住宅って、結構物騒ですね。

●田辺新一（たなへ・しんいち）

早稲田大学建築学科教授

1982年、早稲田大学理工学部建築学科卒業後、同大学院博士課程修了。デンマーク工科大学、カリフォルニア大学バークレー校に留学。お茶の水女子大学生活科学部助教を経て、現職に。米国暖房冷凍空調学会 R.C. Nelsons 賞受賞（1989）。日本建築学会賞（論文）2002。米国暖房冷凍空調学会（ASHRAE）Fellow（2007）

内田雄造氏逝去

本財団評議員、内田雄造東洋大学教授におかれましては、去る1月26日未明にご逝去され、同29日告別式がしめやかに挙行されました。享年68歳、突然のお別れを謹んでお知らせするとともに、故人のご冥福を心からお祈りいたします。

「すまいるん」休刊のお知らせ

当財団は、諸般の事情により、今回の冬号をもって「すまいるん」を休刊することになりましたので、お知らせいたします。

昭和63（1988）年以来通巻97号を数えることができましたことは、永らくご愛読いただきました読者の皆様、編集に携わっていただいた編集委員の皆様、またご協力をいただきました多くの方々のご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

なお、バックナンバーはすまいるんに関する研究の貴重な財産として、今後とも皆様のご利用に供するよう努めてまいります。また、定期購読をされておられた皆様には、購読料の返還につきまして改めてご連絡させていただきます。

『すまいるん』発行人
財団住宅総合研究財団 専務理事 岡本宏

○バックナンバーをご希望の方は、在庫の有無と送料を左記財団にご確認下さい。

財団法人 住宅総合研究財団
〒156-8555 東京都世田谷区船橋4丁目29-18
TEL 03-3484-1538
FAX 03-3484-1579
URL <http://www.jusoken.or.jp/>

住宅総合研究財団（略称「住総研」）は、昭和23年、当時の清水建設社長・清水康雄により、戦後の窮迫した住宅問題を、住宅の総合的研究および成果の公開・実践・普及によって解決することを目的として、設立された財団法人です。

現在は住宅に関する研究助成事業を中心とし、「住宅総合研究財団研究論文集」等を発刊、また住に關する専門図書室、セミナー室を整備公開し、社会のお役に立つよう公益事業に努めております。

この『すまいるん』誌は、活動の一環として、成果の一端を、市民、実務者、研究者の皆様により広く、より手軽にご理解いただくとともに、その意見交流の場になることを願って刊行（季刊）してきたものです。

本誌は、数名の方々に編集委員をお願いし、編集委員会によって編まれています。各号の特集企画は、担当委員の企画案を編集委員会が幅広い視野から議論し、シンポジウムの開催や執筆依頼をしています。編集委員は、左記の方々です。

● 編集委員 50音順 *委員長

- 大月 敏雄（東京大学准教授）
 - 小野田泰明（東北大学大学院教授）
 - 腰原 幹雄（東京大学生産技術研究所准教授）
 - 手嶋 尚人（東京家政大学造形表現学科准教授）
 - 中谷 礼仁（早稲田大学理工学術院准教授）*
 - 道江 紳一（清水建設設計・プロポーザル統括主管）
- 制作 建築思潮研究所（波多野章子）
印刷・製本 慶昌堂印刷株式会社

編集後記

近居と隣居。この二つの言葉にゆかり・関心のありそうな研究者たちを思い浮かべながら、実際にそうした研究者たちにお声掛けをさせていただき、これらの言葉の持つ意味の広がりや可能性と課題を、広いまな板の上に載せることができたという意味で、この企画の所期の目的はある程度達成できたと思うと同時に、やはり、近居・隣居といった現象のきつちりした体系的な定義を、こうした議論を踏まえてはつきりさせない、今後のこのフィールドの展開もあり得ないような気がしている。この場合、近居・隣居だけでなく、同居や遠居といった、同じ軸上に並んでいる各種の概念も整理して、共通認識としていかなければならないとも考えた。こうした意味で、在塚氏の整理はきわめて示唆深かった。

「地域に住む」といったことをテーマ化しようと思うとき、この研究分野としては実に、まだまだ未開拓だと思つた次第である。一方で、近居・隣居に縁のない人々への眼差しも極めて重要であることは、平山氏の指摘されるとおりであり、そこにこそコミュニティ形成を計画価値とした従来の計画学の知見が生かされなければならぬ。近居・隣居のように「地域に住む」と「コミュニティ」の計画学が、あいまって追究されなければならぬ。

（本号担当 大月敏雄）

2011年 住総研カレンダー

- 1/10 第31回 研究運営委員会
- 3/1 住総研 平成22年度重点テーマ「すまいるのサステイナビリティ」連続シンポジウム第3回「賃貸住宅の利用価値と経済価値の持続への提案」
- 3/13 第186回江戸東京住まい方フォーラム『江戸東京野菜で、地域まるごとまちおこし』
- 7/8 第31回住総研シンポジウム

【お詫びと訂正】

本誌2010年秋号「特集／サステイナブル住宅って、何？」p20 図3「グラバー邸」中央図の年号表記に誤りがありました。
誤：1827年
正：1877年
ここに訂正してお詫び申し上げます。（波多野）

住民主体で守る蒲原宿の暮らしと文化、町並みを受け継ぐ

——旧五十嵐邸を舞台とする二つの住民活動——

三浦 卓也



写真1 旧五十嵐邸／歯科診療所兼用住宅。
町家の骨格にガラス窓と下見板をはめ込んだ開放的な外観となっている



写真2 柵ボーイズ／蒲原宿の表通りには、ひなたぼっこと会話を楽しむ地元男性の姿をよくみかける。近くを通ると必ず「どこいくだね?」と声をかけられる

柵ボーイズのいるまち、蒲原宿。

旧蒲原宿は、旧東海道の江戸から数えて十五番目の宿場にあたる。程よく残る町家、柔らかな稜線の山の緑を背景にした町並み、古い形が良く残された街道筋など、歴史的雰囲気の色濃く残すまちである。

筆者が初めて訪れたのは15年ほど前になるが、道ばたや家先におじいちゃんかたむろして、「どこからきたかね?」「これを持って行きな」などと声をかけられたものである(後記するが、彼らのことを地区の名称をとって「柵ボーイズ」などと呼ぶ)。宿場として古くから人が往来しているからか、人なつこい宿場町の文化を感じるまちである。

洋風町家?の旧五十嵐邸

まちの中心で異彩を放つ歴史的建造物が旧

五十嵐歯科医院である(2000[平成12]年国登録文化財に登録、通称「旧五十嵐邸」)。見た目は洋風であるが、建築を見慣れた方ならやや不思議に感じる外観である。通常、壁が主体となる洋風建築に対し、柱や壁に洋風の下見板を張り付けた外観は、町家のそれに近いからである。内部に入ると、診療室、技工室、一階の応接室だけが洋風で、あとは通り土間を持ち二列に続き間を並べた町家の間取りである。

実はこの建物は1914(大正3)年、東京歯科大学を卒業した五十嵐準氏が故郷蒲原に帰り歯科医を開業した際に建てたもので、大正から住み続けられた住宅でもある。そのため、歯科医院として外観を洋風にしながら、内部は蒲原の町家の作法で建てられている(町家を洋風に改装したという説もある)。一階は土間と炊事場、浴室、帳場、家族居室の続き間があり、二階は診療室、技工室、板の間(待合室)、二列の続き間座敷(一列分は田中光頭等のVIP用)が置かれている。面白いのは、二階には「離れ」と呼ばれる小部

屋が付属していて、二階後方の階段に蓋をして渡らないと行くことができない。この部屋は準氏のご子息の勉強部屋としてつくられたとのことである(ちなみにご子息は離れ横のポプラの木をつたってよく逃げ出したとのこと)。

生活痕跡が残る歴史的空間を生かす

この旧五十嵐邸を舞台として活動している二つの住民団体がある。「旧五十嵐邸を考える会」と「蒲原宿まちなみの会」である。前者は建物の活用をおこない、後者は歴史的町並みを将来に受け継ぐことを検討している(共通するメンバーが多く、女性が圧倒的に多い)。

まず、1996(平成8)年に、当時の蒲原町の呼びかけにより、古い建物の住民を中心に「蒲原宿まちなみの会」が発足した。筆者は会のアドバイザーとして委託を受け、蒲原に関わることとなった。同じ頃、旧五十嵐邸が空き家となり、町が公有化、文化交流拠点として修復整備し活用することとなった。その際、町の呼びかけで世古一穂氏の指導をうけて組織化されたのが「旧五十嵐邸の会」である。

当初はすぐ修復がなされ活用が始まるはずであったが、予算難から工事は数年遅らされた。この数年が会の活動を深める重要な期間となった。会は修復前の建物の清掃や備品の整理整頓から活動をはじめ、ぼろぼろの状態の建物でさまざまな催しをおこなった。こうした中で、何世代もの家族の生活痕跡が残る建物に深い愛着を抱くようになり、また固有の空間を生かした活用のノウハウを身につけていった。数年後、再び修復整備の機会が訪れた時には、会は町役場や設計者と協議する



写真3 (右) 「旧五十嵐邸を考える会」の企画により、ひんぱんに催しが行われている。写真は中庭から見たコンサートの様子

写真4 (左) 「蒲原宿まちなみの会」の活動。ご近所の団体が助け合うことを目的にしずおか町並みゼミの第一回が旧五十嵐邸で開催された。「蒲原宿まちなみの会」は、歴史的建造物の住まい手に「感謝状」を配布する等の活動報告をおこなった(感謝状は吉田ふみ子会長が手に持っている額入りのもの)

場を設け、多くの助言を与えてくれた(設計受託は弊社で、その際に静岡で設計事務所を創業している石田正年氏に協力を求めた。これを契機に彼も二つの会の活動に引き込まれることとなる)。

助言を受けた後の設計案は、大正、昭和、平成と生活の歴史が積層する建物の個性を最大限活かすものに軌道修正されたと思う。そのひとつは「雨染みを残す修理」であり、部材の修理や清掃にあたって生活痕跡を残すよう心がけた。子どもが金庫に貼った漫画シールは剥がさず、電話室内の無数の電話番号の走り書きも残すようにした(職人さんが何度も消そうとするので静止するのが大変であった)。

修理手法も「ご家庭で試せる」安価で身近な素材を活用できるものが選択された。つまり、旧五十嵐邸を蒲原宿の古いすまいの典型と捉え、それぞれの家が参考になさるように、モデル的な修復をおこなったといえる。工事期間中には、会の奥様方が中心となって構造補強の見学会をおこない(専門家ではなく奥様方が解説する)、土壁の一枚は子どもたちで塗りあげた。竣工後は、町から建物の運営委託を受け、コンサートや展示会、昔の暮らし体験等、自分たちの本当の家のように、愛着を持つた活動が続けられている。

暮らしの魅力を探り わかりやすく伝える

「蒲原宿まちなみの会」の活動は、旧五十嵐邸の活用に影響を受けつつ、少しずつ目標を定めた。最初は宿内の歴史的建造物や町並みの形態に着目し、特性を解説しまとめていたが、次第にすまいとしての町家やその住まい手に着目するようになった。2004(平成16)年には、宿場内で歴史を伝える重要な建物を50棟近く選び出したが、建物自体の価値を喧伝するよりも、維持管理しながら住み続けてきた住まい手の努力を顕彰しようと、あえて「感謝状」という形をとり居住者に配った(これは好評で、これを契機に自主的に破損箇所を修理された事例もある)。

町並みの継承のあり方については、ガイドラインを設け形態を揃える手法はとらないことと一貫して意見がまとまっていた。蒲原宿はどちらかと言えば新旧が混在した町並みであり、安易に形態を押し付けることに抵抗感があったためである。さらに活動を進めるにつれ、町家や町並みの背景にある暮らし方、すまいの文化など、目に見えないものが重要であり、むしろそれを受け継ぎたい、あるいは暮らしや文化を成り立たせている形態を受け継ぎたい、という考えに至っている。

今、会は3年かけて活動のとりあえずの集大成をしようとしている。題して「蒲原宿の楽しい暮らし」。そこで話されていることは、たとえば「町家の夏は暑いけれど、風が通ると、風を待って楽しむ。風が通らなければ道路に打ち水をして風を通す」、「冬は寒いですが、暖かい部屋に家族が集まり、団らんが楽しい」、「季節の変わり目は山と海から吹く風の匂い、桜えびの船の音、山の緑の色で感じる」など

など。これは同時に、道路やまち、自然と有機的に連続している町家の空間の形や、部屋が連続していて集まりやすい間取りの形を示している。冒頭に紹介した「柵ボーイズ」のように、お年寄りが道ばたで交流する文化は、宿場の名残の広い道路、国道が街道と重ならず車両通行が少ないこと、道路に面して家屋が建つこと(さらに家屋の道路側の部屋が生活に使われひよいと外へ出やすい)などの形態に裏打ちされている。

会では、蒲原宿の暮らしの魅力とそれを裏付けるまちやみち、建造物の形についてとりまとめ、宿場内の住民に、これらを継承していく意思表示をする「憲章」に賛同を求めていく予定である。これにより深い理解の元で、町並みや文化の継承を図りたいと考えている。一方で、宿内の建て替えに対しては、前出の石田氏を中心に「たてかえ相談会」を開催し一軒一軒の建て替えについて丁寧な検討する機会を得たいと考えている。先日も古い洋館付き町家が解体され、理想通りには進まないもどかしさを抱えてはいるが、住民主体で楽しく粘り強く続けているこの活動、今後の展開を見守っていただきたい。

●三浦卓也(みうら・たくや)

マヌ都市建築研究所
1970年、千葉大学工学部建築学科卒業。
1989年、千葉大学大学院工学研究科建築学専攻修士課程修了。現在(株)マヌ都市建築研究所取締役、主席研究員。歴史的建造物の保存活用や、歴史的市街地のまちづくり等を多く手がける。
主な著書に『新・町並み時代——まちづくりへの提案』(共著、学芸出版社)、『歴史的環境の形成と地域づくり』(共著、名著出版)、『それでも「木密」に住み続けたい』(共著、彰国社)などがある。